平成23年第2回佐渡市議会定例会会議録(第4号)

平成23年3月9日(水曜日)

議事日程(第4号)

平成23年3月9日(水)午前10時00分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員	員 (28名)											
	1番	松	本	正	勝	君	2番	中	JII	直	美	君
	3番	中	村	剛	_	君	4番	臼	杵	克	身	君
	5番	金	田	淳	_	君	6番	浜	田	正	敏	君
	7番	廣	瀬		擁	君	8番	/]\	田	純	_	君
	9番	小	杉	邦	男	君	10番	大	桃	_	浩	君
	11番	中	Ш	隆	_	君	12番	岩	﨑	隆	寿	君
	13番	中	村	良	夫	君	14番	若	林	直	樹	君
	15番	田	中	文	夫	君	16番	金	子	健	治	君
	17番	村	Ш	匹	郎	君	18番	猪	股	文	彦	君
	19番][[上	龍	_	君	20番	本	間	千百	生 子	君
	21番	金	子	克	己	君	22番	根	岸	勇	雄	君
	23番	近	藤	和	義	君	24番	祝		優	雄	君
	25番	竹	内	道	廣	君	26番	加	賀	博	眧	君
	27番	佐	藤		孝	君	28番	金	光	英	晴	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者 市 長 野 宏一郎 君 副市長 甲 斐 髙 元 也 君 藤 教 育 長 臼 杵 或 男 君 総合政策監 齋 元 彦 君 会計管理者 本 間 佳 子 君 総務課長 山 田 富巳夫 君 総合政策 行政改革 小 林 泰 中 Π 和 英 君 明 君 島づくり推進課長 世界遺産推進課長 金 子 優 君 北 村 亮 君

	財務課	長	伊	貝	秀	_	君	地域振課	長	計	良	孝	晴	君
	交通政課	策 長	佐々	木	正	雄	君	市民生課	活長	佐	藤	弘	之	君
	税務課	長	田	Ш	和	信	君	環境対課	策長	児	玉	龍	司	君
	社 会 福 課	祉 長	新	井	_	仁	君	高齢福課	祉 長	佐	藤	<u></u>	郎	君
	農林水課	<u>産</u> 長	金	子	晴	夫	君	観光商課	工長	伊	藤	俊	之	君
	建設課	長	渡	邉	正	人	君	上下水課	道長	和	倉	永	久	君
	学 校 教 課	育長	山	本	充	彦	君	社会教課	育長	渡	邉	智	樹	君
	両津病 管理部	院 長	塚	本	寿	_	君	消防	長	金	子	浩	三	君
	危機管主	理 幹	本	間		聡	君	契約管主	理幹	石	塚	道	夫	君
事務	- 务局職員出	席者												-
	事務局	長	池		昌	映	君	事務局次	人長	歌		重	_	君
	議事調係	查長	中	JII	雅	史	君	議事調査	至係	太	田	_	人	君

平成23年第2回(3月)定例会 一般質問通告表(3月9日)

順	質 問 事 項	質	Î P	引 7	H H
	1 佐渡汽船代替船の建造について				
	建造する60億円の代替船支援に対する考え方				
	2 高齢者が安心して過ごせる佐渡市を				
	(1) 介護問題のない佐渡市を				
	① 家庭の構成員の状況が大きく変わったことが昨年の「消えた高齢者」問				
	題につながっている側面があるが、佐渡市の状況はどうなのか(特に高齢				
	者のいる家庭の状況は)				
	② 年金で入れる介護施設をめざすべきではないか				
	③ 佐渡市の実態や介護保険の問題点を反映した次期「高齢者保健福祉計画				
	・介護保険事業計画」を策定すべきではないか				
	(2) 県第4次保健福祉計画において佐渡圏域の病床数は基準病床数に対して				
	251床不足とされているが、佐渡病院建設により、更に減となる。問題はな				
	いっつか				
1	(3) 高齢者の日常生活に関わる交通について	中	JII	直	美
	① 買い物弱者は大きな社会的課題である。離島・過疎地の佐渡市も例外で				
	はなく、深刻な状況にある。行政が果たすべき課題があるのではないか				
	② 相川地区のバスの復活や移動購買車などへのきめ細かな施策が必要では				
	ないか				
	(4) 高齢者等の憩いの場にもなっている民間譲渡をした温泉施設の今後につい				
	て、市の考えは				
	3 23年度国保税について				
	(1) 23年度は値上げするのか				
	(2) 深刻な経済状況の中、国保加入者にとってこれ以上の値上げは耐えられな				
	い。一般会計からの繰入で税の軽減に足を進めるべき				
	4 深刻な経済状況における滞納への対応について				
	(1) 税徴収緩和措置やその他の滞納の適切な処理が行われているか				
	(2) 換価の猶予等の状況は、どのようになっているか				
	◎ 佐渡市の課題「老後の安心」は、施設介護の充実が必要				
2	施設待機者解消はどう進めるのか	金	子	克	己
	特養・老健・グループホームの状況について				
3	1 「新潟州」構想について				
	1月25日に県知事と新潟市長が共同会見で発表した「新潟州」構想について			-4-	-
	意見を問う	田	屮	文	大
	(1) 佐渡市と現在の新潟市や県との関係が「新潟州」ではどのように変化するか				

順	質 問 事 項	質	間	1	≠ ∃
	(2) 知事が述べる「二重行政」の弊害は佐渡市に存在するのか				
	(3) 知事が、基礎自治体は住民サービスを、州は空港・港湾管理のほかドクタ				
	ーヘリやハイパーレスキュー隊の運営をと例示したと伝えられるが、佐渡市				
	における重要課題に応えられるか				
	(4) この件について、県議選に立つ候補者に所見を質すなり、要望を託すつも				
	りはあるか				
	2 平成23年度施政方針について				
	新市建設の期待を担って市長二期目の締めくくりの年度を迎えんとしている				
	が、第一次産業を機軸として「エコアイランド」を標榜してきた市政のあり方				
	を根底から覆すかもしれない「TPP参加」が推進されん状況にある。佐渡市				
	の行く末を図るに、TPP導入も想定した対応策が必要と思うが、市長の見解				
	を問う				
3	3 平成23年度予算について	⊞	ш	文	#
	合併という最大の行財政改革のチャンスが生かしきれぬまま合併特例にあぐ	Ш	.1.	~	人
	らをかいた市政が進行している。新年度予算案についても、健全でノーマルな				
	財政運営を行っている類似団体とは比較にならぬ膨張を示している。				
	事あるごとに新市建設費は極力抑え行財政改革をテンポアップせよとの議会				
	提言を聞き入れたためか、平成31年度の一本算定に軟着陸すべく平成21年度に				
	「佐渡市将来ビジョン」が策定されたが、離島で少子超高齢化社会の佐渡市の				
	環境に適合した経営戦略たりえているか大いに疑問である。想定外の経済不況				
	にあえぐ最中、TPPや年金・税制一体改革が取りざたされている今こそ、「ビ				
	ジョナリー・ガバメント」たりえているかを問う				
	(1) 「佐渡市将来ビジョン」との齟齬について理由を述べよ				
	(2) 繰越された事業数と予算額と、そのうち切れ目のない財政運営(第一四半				
	期)に充てられた事業数及び予算額。経済対策費の総額と効果の見積額は				
	(3) 空路「佐渡~新潟」便再開の意義について				
	◎ 施政方針について				
	(1) 農林水産業の振興				
	① 認証制度の拡充とあるが、どのような品目で推進するのか。また、その				
4	方策は	金	田	淳	_
	② 「高付加価値化」という言葉が目につくが、具体的な考えがあるのか				
	③ GIAHS登録による恩恵は何か				
	④ 雇用問題が深刻であるが、施策による就業者増・雇用者増の目標はもっ				
	ているのか				

順	質 問 事 項	質	f 問	1	r T
	(2) 観光等交流人口の拡大				
	① 歴史・トキ・原生林・トレッキングなど豊富な資源をもちながら、衰退				
	している観光の現状について、真の原因をどう認識しているのか				
	② 自然派志向の客に対し佐渡ならではのサービスはできないか				
	③ 町並みづくりと景観づくりへの具体的な方策は				
	④ ジオパーク認定がもたらすものは何か				
	⑤ スポーツツーリズムと財団について				
	(3) 交通インフラの整備				
	① 上越地域との連携を謳っているが、どう対応するのか。長岡地域との連				
	携はどうか				
	② バス運行は、様々な社会実験の甲斐もなく苦戦している。アンケート調				
4	査の結果により、市民がどのように考え、市は対応策をどう進めるのか	金	田	淳	
	(4) 安全・安心な地域づくり				
	① 緊急情報システムの必要性について				
	② 消防・救急体制の充実について				
	職員が減少していく中で、どう市民を守っていくのか				
	③ 福祉・介護の分野は、ますます需要増加が見込まれるが、それを若者の				
	就労の場と位置づけるための方策が必要ではないか。考えはあるのか				
	(5) 次世代を担う人材育成				
	① 保育園民営化の取組みについて				
	② 社会教育について				
	ア) 小中学生・自主的サークル活動等への支援について				
	 図書館、図書室の設置について 				

午前10時00分 開議

○議長(金光英晴君) おはようございます。ただいまの出席議員数は25名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(金光英晴君) 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔2番 中川直美君登壇〕

○2番(中川直美君) おはようございます。日本共産党の中川直美でございます。今国民は、1年半前の民主党への政権交代が一体何のための政権交代だったのかという声が上がっています。1年半前の民主党への期待は、幻滅から怒りへと変わっているのではないでしょうか。といっても、自民党にも後戻りはできません。こうしたもとで、多くの国民の中に政治と社会への深い閉塞感が広がっています。この佐渡市も例外ではありません。国民が新しい政権に期待したのは、地方切り捨てや自公政権の進めたセーフティーネットである社会保障の切り捨てのこれまでの政治ではなく、暮らし向きが苦しい、仕事がない、国保税が高くて払えないなど、切実な声と現実にきちんと向き合ってくれということであったはずであります。国の政権の方向は、何やら非常に怪しくなっていますが、身近な佐渡市政は、厳しい市民の暮らしを直視した温かい政治を行うべきだということを強く指摘して、市民の切実な課題について一般質問を行います。まず最初にお尋ねすることは、佐渡汽船の代替船支援についてであります。佐渡だけでなく、全国の離

まず最初にお尋ねすることは、佐渡汽船の代替船支援についてであります。佐渡だけでなく、全国の離島でも船は大きな交通手段で、同じような問題を抱えています。これまでの報道や市の説明では、現在のカーフェリーと同規模の60億円の船をつくる。そして、60億円のうち35%である21億円を佐渡市が財政支援するというものでありますが、この支援の負担には新潟県の負担がありません。本来なら公共交通ですから、県も応分の支援があってもいいはずと考えますが、これらも含めて佐渡汽船代替船支援に対する基本的な考えを問います。

次に、高齢者が安心して過ごせる佐渡市づくりについてお尋ねをいたします。高齢者が健やかで安心して暮らせるということは、それを支える若い世代や家族、地域にとっても大切な問題であり、将来の佐渡市の大きな力となります。来年度から介護保険の第5期が始まりますが、高齢者の多い島ですから、介護問題のない島づくりを進めるべきだということであります。そのためにはまず、高齢者の置かれている現状をしっかりつかむとともに、介護保険における問題点なども次の計画に反映させるべきであります。とりわけ重要と考えるのは、家庭の介護力が大きく変化をしていること、高齢者だけの世帯がふえるとともに、高齢者と未婚の子供の世帯割合が全国統計でもふえています。佐渡市の家族構成の状況をどうとらえて、どう次期の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に生かすのか、答弁を求めます。

また、入所待機者が多い介護施設は、最低でも年金で入れるようにすべきと考えますが、答弁を求めたいと思います。

高齢者の問題の次は、病院の病床不足問題であります。国の療養病床の削減方針で、高齢者の医療難民

が生まれます。現在建設中の佐渡病院が秋には完成しますが、医療法に基づく新潟県の医療計画では、佐渡は基準に対して251もベッドが不足をしており、県内の中でもずば抜けて不足をしております。今建設中である厚生連の病院は、これまでの422床から354床になり、68の病床が減り、数全体では300以上も不足することになりますが、高齢者の多い島として重大であります。見解と今後の方向について答弁を求めます。

高齢者問題での3番目は、高齢化、商店の閉鎖、公共交通がないことで、日常生活の買い物もままならない状況をどうするのか、いわゆる買い物難民についてであります。22年12月には、経済産業省の具体的な取り組みの事例を示していますし、全国の市町村でも取り組みが始まっています。広大な面積の佐渡で高齢化が進んでいます。市としてどのような方策を考えているのか、答弁を求めたいと思います。この買い物難民の関係では、相川地区の事例でお尋ねをいたします。相川地区は以前病院の患者移送バスが高齢者の足がわりに使えましたが、現在は使えず、何とか助けてくださいとの切実の声があります。この声にこたえる必要があるのではないか。また、佐渡でも始まっている移動購買車などへの支援策など考えるべきではないか、答弁を求めたいと思います。

高齢者問題の4番目は、22年4月に民間譲渡した保養センター、いわゆる4つの温泉施設についてであります。譲渡後利用者数の大幅な減だそうでありますが、3年間の市の財政支援がなくなればやっていけないということになりますが、市としての考えを求めます。

大きな3番目にお尋ねをするのは、今年度の国民健康保険税についてであります。22年度は、深刻な市民の家計の中大幅な値上げで、市民から多くの悲鳴が上がりました。当初予算を見る限り、また今年度も値上げの方向ですが、一体幾ら値上げをするのか。新潟県内はもとより、全国の市町村で行っている一般会計からの繰入を行い、負担軽減を図るべきではないかと考えますが、答弁を求めます。

最後に、深刻な市民の経済状況の中、税や負担金などを納めたくても納められない方に対する滞納への対応についてであります。県は異例ではありますが、ことしの1月の17日無謀な税金の滞納への対応をするなといった趣旨の通知を出しましたが、佐渡市では適切な対応がなされているのか。また、税の場合差し押さえを猶予することが定められていますが、その状況等はどうなっているのか、答弁を求めたいと思います。

○議長(金光英晴君) 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、髙野宏一郎君。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(髙野宏一郎君) それでは、中川議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、佐渡汽船の代替船の建造についてでありますが、これまでもご説明したとおり、船舶建造補助事業は新潟県の社会資本整備計画に登載されて、昨年12月に国に提出されましたが、現段階では配分額が決定しているという通知をもらってありません。これは、議員が言われるように県の負担がない状態で現況来ております。これにつきましては、補助のすべてを利用者へ運賃割引に充てるということで、運送人員の増加を見るという目的を掲げて申請したものでありまして、この金額によって市民への払い戻しといいますか、運賃低廉化がどれぐらいになるかということを佐渡汽船と数字の詰めをやっていくということになっております。

それから、介護問題ですが、高齢者が安心して過ごせる佐渡市についてでありますが、高齢化率が36%をもう既に超えているということで、単身高齢者や高齢者だけで暮らす世帯も年々増加しているのはご案内のとおりです。高齢者のいる家族構成の把握については、現在単身高齢者や高齢者だけで暮らす世帯を中心に高齢者の実態把握調査をやっているところでありますし、未婚者世帯等の現状についても、これは現在把握をしていない状態であります。

それから、現在平成23年度までの第4期介護保険事業計画をもとに施設整備等を含めて3年間の介護保険サービスの提供に努めていますが、特養整備については国の方針は個人の尊厳、プライバシー保護等を重視して、個室化の整備を強く要望しておりまして、これにつきましては、ご存じのように県に対して佐渡の場合特にコミュニティーが発達していて、多床化は絶対必要だということでアピールしておりまして、現在その方向で県も検討してくれるのではないかというふうな雰囲気です。平成23年度に策定する第5期の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画においては、人口の動向や認定者数、サービス量の状況等現状分析、問題の整理等十分行うとともに、地域福祉活動計画との整合を図りながらやっておるところでございます。

佐渡病院の建設により、病床数が少なくなる。そういう意味では、問題ではないかということなので、おっしゃるとおりでございまして、ただ島内の医師や看護師等の医療スタッフが現在非常に不足しておりまして、病床数だけをふやしても、最終的には病院の収入増にはならないというふうな状態でございます。要するに国の方策としては、医療、それから看護スタッフをふやすことが目的で、そういうふうな規制を加えているわけですが、それが現状としては病院の収支を悪化させるという形なので、現在そのスタッフが不足している島では、ベッド数をふやすことが適切な形として対応できない格好になっております。

高齢者の日常生活にかかわる交通についてでございますが、買い物などに苦労している高齢者世帯にどのような支援ができるかということですが、これは現在羽茂地区で福祉版コンパクトシティー事業のモデルゾーンの中で、どういうふうに地域が絡んで、地域の人たちが一緒になって交通機関を含めてモデルとして地域が残っていけるかということの検討中でございまして、この内容を協議しておりますが、高齢福祉課長にこの内容について説明をさせます。

相川地区の問題がございます。75歳以上の方が通院や買い物に出かける際に、バス運賃を200円に設定して病院への直行便運行や路線を乗りかえる際に乗りかえ券等を発行し、外出支援を行うと、これは皆さん方に現在実験を含めてやっております。問題は、相川地区の病院患者バスに買い物に以前はある程度便宜を図るということをやっておりました。この内容について、両津病院管理部長に、そして移動販売車等はどうかということにつきましては、高齢福祉課長に現況を説明させたいと思っております。

譲渡した温泉運営でございますが、地域の憩いの場として、利用者の皆さんから喜んでいただける施設となるよう、まずはご案内のように民間移譲で多様なサービスができる、あるいは本来温泉施設がどの辺に位置づけできるか、行政がやるべき仕事かということの検討をいただいた委員会の中で、民間譲渡をするべしということでございました。これにつきましては、民間の柔軟性を十分発揮して運営をお願いしていきたいというふうに考えます。

国保についてでございますが、本算定を待たないと具体的には申し上げられませんが、現況では今まで 佐渡市の国保税が安かった理由は、基金の取り崩し等によって、特に議会の要望があって我々はできるだ けなだらかに、できるだけ安い水準に持っていきたいということでございましたが、早くやれということ もありまして、早目に前倒しに取り崩した経緯もございます。ですから、基本的には特別会計の中でやっ ていかなければいかぬということは議員もよくご存じであろうかと思います。現状でも、極めて安い水準 でもありますので、本算定の結果を待って、また議論を一緒にさせていただければというふうに思います。

納税者が滞納となった場合の地方税法で督促で納付の催促をし、それでも納付されないときは、一定の期間後において滞納処分することになっています。これは、市民の皆さんから大部分の意思の統一をもって滞納処分を行うことになっています。確かに滞納となった納税者の実情に応じて納付猶予、換価の猶予、滞納処分の執行停止といった法定の納付猶予措置もございます。この納付猶予措置には、法定要件がありまして、それらを具備する場合は、対象となりますが、現在のところこの納付猶予措置を適用しているものは滞納処分の執行停止のみでございますので、申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長(金光英晴君) 補足答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 中川議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

買い物関係のことでございます。全国的に高齢者等買い物弱者の問題がクローズアップされていることにつきましては認識しております。経済産業省と厚生労働省がいろんな施策ということで、経済産業省につきましては買い物弱者支援対策事業、厚生労働省につきましては安心生活創造事業というような施策を展開しておるところでございますので、このあたりの動向を注視していきたいと考えております。

それから、福祉版コンパクトシティー構想のプロジェクト活動の中におきましては、モデル地域におきまして意識調査のほうを実施したわけでございます。その中で、皆様方のご意見ということでは、現状での切迫した買い物支援ニーズよりも、将来的にニーズの必要性が高まる状況であるのではないかと認識をしております。地域レベルの検討委員会の中におきましても、公共交通機関の代表の方にも参加していただきまして、現在検討を進めているところでございます。

支援策につきましてのお話でございますが、まず議員のお話ありましたように、移動販売車等ほかの例につきまして研究をさせていただきたいと思います。これと同時にモデルゾーンの平成23年度事業の中におきまして、地域住民と意見交換や検討会を持ちながら、商業関係者の方とも連携をしながら、あるいは交通政策の課とも協議を進めた上で、具体的な支援体制のほうを整備をしていきたいと考えております。以上です。

- ○議長(金光英晴君) 塚本両津病院管理部長。
- ○両津病院管理部長(塚本寿一君) お答えをいたします。

相川病院が運行している患者輸送バスは、相川病院に通院する方のためのみに運行することを条件にして、相川支所から私ども病院事業相川病院が譲り受けたものでありまして、他の目的に運行するということは、譲り受けの条件に反するということであります。過去にこうした目的以外に買い物客の利用を認めていたということであるとすれば、それは患者輸送と同時に福祉的な視点で買い物支援の一環として、一般会計の中で運営、運行していたというふうに認識をしております。平成21年度から地方公営企業法の全部適用となり、私ども企業目的のために最大限の努力を義務づけられておりますので、その趣旨からすれ

ば交通政策や福祉政策の中で検討すべき課題であるというふうに考えております。

それから、ちなみに管理規程というものがございまして、管理規程の中には相川病院の患者を輸送する 場合に使用するという規定がされておることを申し添えておきます。

以上です。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。中川直美君。

○2番(中川直美君) 佐渡汽船の船の支援の関連のほうからお尋ねをいたします。

議会の議論でいうと、観光客も半分以上減って、本当に今と同じような船でいいのかという議論も含めて、根本的に検討すべきだという声もあるのはご承知だと思うのですが、県の負担の問題でいいますと、ここに資料でいうと、①の2で示しておきましたが、なぜ県の負担がないのですか。

- ○議長(金光英晴君) 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

この事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業ということでございまして、これは地方公共団体等が事業主体になるということでございます。したがいまして、県か市ということなのですが、この社会資本整備総合交付金のこの要綱でいきますと、財政力指数によって補助率が変わるということでございまして、ちなみに佐渡市が行った場合は、ご案内のとおり65%の交付金、県が行った場合については60%というようになっております。ちなみに昨年実施しております栗島は、7割というような制度になっていまして、そういうことで県の補助金がないということになっております。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 船そのものの議論ももちろんあるのですが、今言ったように、では議会に示された のは21年度ぐらいからこの内容を示されましたが、例えば今言ったように県が手を挙げれば、さっき言っ たように国から来るのが36億円で、県の負担が24億円でしょう。65%にするのだったら、その差額分佐渡 市が持てばいいではないですか。そういった議論されましたか。
- ○議長(金光英晴君) 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

事業主体につきましては、佐渡市が事業主体ということによって、65%の交付金がもらえるということでございまして、それで佐渡市が行うということで今進めさせてもらっております。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) ですから、佐渡市が事業主体になるのではなくて、県が事業主体になれば社会資本 整備交付金が36億円、ですから佐渡市との差額は3億円でしょう。県が24億円持ったところに佐渡市が3 億円持つという議論があって当然だと思うのですが、そういう議論はなかったのですか。
- ○議長(金光英晴君) 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

その議論はありませんでした。あとつけ加えて言うならば、県が実施した場合の裏負担については、ある意味有利な起債等がなかった。ただ、佐渡市においては合併特例債等が使えるというようなこともありまして、それのほうが有利であるという方向で今まできております。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) では、違う角度からお尋ねをします。

きのうも市長のほうから発言があったと思うのですが、21年度から国の離島航路補助制度改善検討委員会というのが有識者で立ち上げられて、21年3月に最終報告も出ているわけですが、これは離島航路全般についての議論をされています。その中で、例えば船を買えるみたいなことについてはどのようにすべきだと言っていますか。

- ○議長(金光英晴君) 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) 今離島航路の補助金の関係なのですが、実はこの政権になりまして、またその事業自体も今ちょうど見直しをかけておるところでございます。離島航路の補助金で船をつくることもできますが、補助率は今のところかなり低いということでございまして、この社会資本整備総合交付金の流れにつきましては、議員もご存じのとおり一昨年あたりから地域活力基盤創造交付金という事業で取り組んでおりまして、これは既に長崎県、粟島が取り組んでおりますので、やはりこれはそういう意味では補助率が全然違いますので、やはり船を製造するにはこちらへ持っていったほうがいいという判断で今まで進んできております。
- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 離島航路補助制度改善検討委員会、国の有識者で専門家を集めた国の専門会議だというふうに言われているわけですが、この検討委員会は補助制度そのものもあるのだけれども、全国離島が航路問題で苦しんでいる、補助制度もそうなのだけれども、離島の航路のあり方をどうしたらいいのかということの方向性を出しています。その中ではどう言っているかというと、航路改善協議会をつくって、今ある課題を洗い出せと。そして、航路の診断、経営診断やって、航路をどうやって改善するかという計画を出すべきだと、こんなふうに言っています。この有識者会議の中に新潟県の方はどなたかいますか。
- ○議長(金光英晴君) 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。 この20人の委員として高野市長が入っております。
- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 髙野市長が入っているのです。実は、新潟県の中では全国離島の会長ということ、また佐渡市の市長ということで髙野市長が入っていて、佐渡市の問題もかなり具体的に検討されています。その中で、つまり離島航路はどうあるべきかということも踏まえて、船を買うときにも考えるといってさっき言った3つの指標を示しているわけです。そういった意味でいうと、私は今回のは極めて軽率なのではないかと、こんなふうに思うのです。例えば全国の有識者の会議では、今度船を買うときにはどんな船を買えと言っていますか。
- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) どんな船を買えとまでは言っていないのですが、ちょうどその状況をちょっとご 説明しますと、これはたしか国交省の中でも海事局が中心になって検討しておりまして、その船を買えと いうこととは別です。今の航路の赤字の補てんの仕組みだとか、それは新潟県が中心になって法定協議会 を開いて、それは検討してもちろんいるわけです。それでは、例えば佐渡汽船の推力の効率化アップだと

か、あるいは栗島であれば赤字補てん航路ですから、そういうものについてお金を出す。たしかあれでも 全部で全国の総額でも50億かそこらなのです。

ところが、それとは別に道路局のちょうど自民党政権から民主党政権に切りかわるときでございましたので、道路局予算の中の道路の財源の中の9,000億から1兆円近くをこれを我々は全離島としてはその中から出すというふうに主張しました。つまり航路は道路ということの認識を自民党政権の最後に自民党にさせることができたわけです。それから、ちょうどそのときに道路財源が一般財源化する。その財源の中から我々は航路について船を買う金を出せという要求をしたわけです。その結果、たまたま離島の問題については与野党一緒で行動しておりましたから、それが民主党政権になってもこの件については重要案件として、現政権にある意味では引き継がれてきて、名前は変わったりしても、混乱していますけれども、その中から今回の交付金の枠が出てきているという状態です。ちょうど切りかえのやりとりなので、我々極めて遅くなったのですが、ところが粟島のやつは自民党政権のときにスキームがあって、それをやりました。新潟県は、交付金の7割は国が出す。残り3割は粟島があれ辺地債を使って残りを出したスキームがあります。新潟県は、恐らく乗降の仕組み、つまりの乗りおりの設備に2,000万ぐらい出しただけなのです。それをちょうご政権はかわりましたけれども、今度は政権がかわって、今度我々が手を挙げるときは、民主党政権の中で恐らくきっちりやっていただけると思っているんですが、そういうスキームが出てくる。ところが、新潟県にしてみると、粟島にもあれ自分でやってもらったのだからという論理だと思うのです。これについては、それ出せないということです。

ですから、先ほども話がありましたけれども、ちょうど政権切りかえのときに、でも与野党込みでこの問題については離島の要望を受けてくれた。それから、やり方は県によってばらばらです。例えば長崎県は、全部県として仕切って、それぞれの離島の重要案件ごとに船の公設民営化をやっています。高速船は別です。そういう状態であるということをちょっとご認識いただきたいと思います。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) そうしますと、今回60億円でつくるという船は、今の「おおさど丸」と同等の規模 の同等の船だというふうに私どもは理解しているのですが、その具体的な内容をちょっと教えてください。
- ○議長(金光英晴君) 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

これにつきましては、きのうも少しお話ししましたが、船の先ほどからお話のとおり事業費については 60億円、船の規模については5,000トンクラスということでございまして、今の現段階の計画ですと、平成23年度に基本設計を行って、この費用が本年度予算に9,000万円、24年度につきましては詳細設計と艤装工事と、周りをつくるような工事になりますが、これが3億4,300万円、25年度が同じ工事でございまして、55億6,700万円というふうな計画で今なっております。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) そうすると、今の船とほとんど同じということで、つまりあと船をどういうものにするかというのは、全部佐渡汽船任せということなのですか。事業者任せということなのですか。ちなみにさっき聞いた質問でいいますと、市長が有識者として参加をしていた全国離島航路の改善検討委員会の中では、船については省エネ船舶への代替船の積極的な推進と言っているのです。省エネ船舶や輸送需要

の実態に見合った規模の船舶を考えるべきだ。だから、さっき私が言ったように幅広い航路改善協議会つくって、航路の診断、航路の診断といえば両津航路あるいは小木航路もあります。その診断や経営診断をやった上で方向性を出すべきではないか、出したほうがいいよ、将来的に見て。そうしないと、この報告書では何といっているかというと、将来の欠損の増大や経営破綻につながると言っているのです、髙野市長が入ってつくったの。だから、そういったことが言えると思うのですが、船は事業者にお任せなのですか。

- ○議長(金光英晴君) 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

当然これにつきましては、市が補助をするということになりますので、当然市の意見も入れて船についてはつくっていただかなければならないと思っております。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 答弁はこれからやっていくみたいな話なのですけれども、もう既に金額ありきでそれぞれ走っているのではないか。本年度の施政方針でいうと、何か幅広い人を含めて私が今言ったような航路改善協議会みたいのやるような施政方針にもなっていますけれども、まずそれがあってから私やっていくべきだと思うのですが、非常に疑問であります。県の補助がないのは、私は県が佐渡航路に対する認識が極めて欠如しているからだと思うのです。今ほど紹介した全国の有識者会議でも海上道路ということで言っていますし、昨年の9月も海上国道ということの認識、県はその佐渡航路についてはどんな認識をしていますか。
- ○議長(金光英晴君) 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

県の認識を推しはかることは私らちょっとできないのですけれども、先ほど市長のお話にもありましたように、粟島汽船の例もございます。したがって、補助というよりも、佐渡汽船の今後の運航等にぜひ県のあたりも応援をいただかなければならぬというふうに思っております。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 県の認識、昨年の9月県議会の一般質問の中でも海上国道の件でやりとりをしているのです。県は、海上国道ではない。海上道路ではないという認識なのです。何といっているかというと、いろいろ言っているのですが、佐渡汽船は海上運送規程に基づいているから、これは道路ではないよと、こういう認識なのです。ここに実は、県がきちんと航路に対する支援をする責任を持たないというところがあるのだと私は思っています。ちょっと県議会のやりとりも余り詳しく突っ込んでいないものですから、非常に弱いと思うのですが、先ほど言った全国の有識者会議でもそうだし、全国の離島、去年の伊勢湾の大体海上国道を抱えているところは、海上国道として正式に国に規定すべきだ、位置づけをすべきだと言っているわけなので、そういう意味でいうと、髙野市長、全国離島協議会の会長でもありますが、国に対してあるいは今回の佐渡汽船の問題でもそうですが、きっちり文書で国や県に要請したことありますか。こういった問題も含めて、負担も含めてしましたか。
- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 我々は当然もうずっと前から要望書、請願等も含めて、国に対してはきっちり申

し入れをしています。ですから、ちょうどさっきも申し上げたように、航路は道路というふうに認め出したのは、ちょうど政権交代のときなのです。それで、本当に認めたとは言わないのですが、結果としては道路予算の一般財源化のときにミシン目がそこのところだけ外れかけたということで、道路しかだめだというのが航路にも大丈夫だということになってきたわけです。新潟県自体もそこまで認識しているかどうか。国もそれを道路と認めているのかいないのかということもまだ判然としませんが、でも道路予算も一般財源化の中から交付金として出たということはある程度認めているという意味ではないかというふうに思っています。

もう一つ、その赤字補てん航路の例えば1つの島に1航路しかない。新潟県で言えば粟島なのですが、そういう赤字補てん航路についての赤字補てんを国はやりますが、それと同時に県が本来であればやるべきというふうに国は言っています。しかし、新潟県は一切やっていません。これについては、全国の離島の中でやっていないのは新潟県だけなのです。これについても何度も何度も県に対して補助を出すように要求をして、国からも毎回のように圧力をかけてもらったのですが、頑として新潟県はそこのところを負担していません。だから、新潟県の場合は粟島だけなのですが、粟島航路については県の航路補助が入っていません。唯一の航路です。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 例えば今回の60億円の船に対する財政支援のあり方で、例えば佐渡市として、県に対してこれは海上国道なのだから、県として持つべき負担はきっちり持ってほしいというのを要請したというのをニュースも新聞記事も私は見たことがないのですが、本当に文書等できっちりやっていますか。
- ○議長(金光英晴君) 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

これは本年度ではなくて、昨年度来先ほど言いました前の自民党時代の交付金のときに県でやるか、市でやるかということで、これはそういうことで県のほうに県でやっていただきたいという申し入れをした経過はございます。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) この後やりますが、厚生連が病院建てるときでも、佐渡汽船がこれやるときでも、業者のほうから市への要請文書というのが来るのです。今の話だと、過去にやっているというのだから、ぜひ後で出していただきたいと思いますが、立ち話で知事と話しするとかではなくて、やっぱり市長お得意のマスコミも使って、佐渡市と全国離島の会長として、海上交通に対して県の負担あるべきだとパフォーマンスとは言いませんけれども、正式にやっぱり申し入れると、やっぱりこれが必要だろうと。どんな事業を見てもわかるのですが、補助制度の仕組みはあるでしょうが、国の負担があれば県の負担があるのは当たり前です。私はそんなふうに考えます。

そこで、もう一点この問題をお尋ねしたいのは、①に出しておきましたが、新潟県の報道発表資料の中で、これはそこの部分だけ抜いたものなのですが、この発表資料の中に、これに加えて佐渡汽船ではジェットフォイルの更新も予定をしていますというふうにアナウンスしているわけです。22年の4月3日には業者のほうから議会に対してジェットフォイルを買ってくれという要請も来ています。これもまた同じように支援をするのですか。

- ○議長(金光英晴君) 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) これは、県の資料ですが、我々のほうにはそんな話は今のところ全くご ざいません。
- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) そうしますと、22年の4月3日付の業者からの議会にの文書を持っていますが、ジェットフォイル新造のお願いの要旨ということで詳しく出ているのですが、こういったのは執行部は全く知らないというのですか。
- ○議長(金光英晴君) 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) ジェットフォイルの建造につきましては、以前からお話があって、国に そういう制度を要望したいというような動きがあったことは承知しております。ただ、先ほど言われまし たように市でお金を出してほしいという話は一切今のところございません。
- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 当時の正式な記憶は忘れましたが、私は同じような趣旨というふうに受け取っております。ぜひあなた方今回のものだって、県が手を挙げるのか、佐渡市が事業主体になるのか、なかなかわからぬというふうに私どもは聞いていて、突然、私からすれば突然なのですが、いや、佐渡市が手を挙げて買うことになったという話になったのですが、そこで中身についてはまたこの後やりますが、1の②に示しておいた、さっきも市長言いましたが、国から39億円が来て、年間2.6億円、佐渡市の財政支援21億円やって、こんなふうに運賃割引やいろんなものがやれるという、この担保はきのうの話だと計画だというふうに言いましたが、こういったものもきちんと県も認識もしているのでしょうか。何を言いたいかというと、先ほど言ったように全国の離島が経営難で苦しんでいるのです、事業業者。佐渡の業者だって、これから右肩上がりならいいです。自分の会社が危ないというときに、こんなことできるのかという疑問があるのです。そういう意味でいっても、やっぱり事業者、佐渡市、株半分持っている県、これがきちんと文書を交わして、いざ会社が左巻きになっても県に責任持たせるかというぐらいな確約文書が要るのではないでしょうか。そういうところはどうなっていますか。
- ○議長(金光英晴君) 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) ただいまの件ですけれども、これは国へのこの事業の申請の際に、当然今の計画ですと、100%交付金、佐渡市からの補助でつくるわけですので、当然それにかかわる利益も出てくるだろうというようなお話もありまして、利益の出る事業には国の交付金はそぐわないということでございまして、これもちろん県と一緒に佐渡汽船も含めてヒアリングに行っておる、国への対応でございますので、したがって、それに係る利益の部分につきましては、すべて利用者に還元すると。そうでなければ交付金の対象にはならないということにも言われておりますので、そこのところはきっちりとやっていきたいと思いますし、あと今言う県の応援もぜひこの後お願いしていきたいと思っております。
- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) この問題これで置きますが、さっき言った髙野市長が委員でやった全国の検討会議 の中でもこういった問題は触れているのです。だから、現状認識きっちりやって、佐渡の航路どうするの だという計画つくって、そして冷静にやりなさいよと、わかりやすく言えば。そういった問題も出ている

ので、ぜひここの部分はどう考えても今の経済状況は余りよくありませんから、右肩下がりですから、自分の会社がにっちもさっちもいかなくなったときにやれるかというと、それはやっぱりやれないです。ちゃんと公共交通だという建前で、県にもきちんと保証させる。文書で交わすべきだということを私は強く主張しておきたいと思います。

また、船の中身についてはまた後日やりますが、次に高齢者の問題に移ります。来年から介護保険事業計画が新たな計画が始まります。国のほうでは、要支援であるとか、軽度の介護認定者はサービスから外すという動きがあります。そういった中で、佐渡市の実態を反映していくときに、これまでの介護保険の計画の問題点が何で、どこがカバーしていかなくてはならないというふうに考えていますか。

- ○議長(金光英晴君) 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

課題につきまして具体的にということでございますが、これについては今協議、検討中でございます。 私どもの今後の考え方といたしまして、介護保険事業計画と高齢福祉計画一体性を持たせて第5期をつく る必要があるのではないかと、特にそのように考えております。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 資料にも示しておきました。②これはきのう課長がだれかの質問に答えたものを私がつくりかえたものですが、一口で佐渡市の高齢化の状況どうかというと、65歳以上の高齢者の人口は全体で36%、約4割、それで高齢者だけの世帯が33%、3割、高齢者の中で単身世帯、ひとり暮らしの高齢者というのが6割いるというような状況なのです。それで、資料の④を見ていただきたいのですが、これは全国統計です。この統計は、大体どこの介護や高齢福祉関係の本を見ても出てくるのですが、我々はうかっとするのですが、例えば1986年と2009年の65歳以上の高齢者はだれと暮らしているかという調査なのです。極端なほど第3世代の世帯が減って、単身者と夫婦のみ、そして未婚の子供と親というのがふえているのです。

③見ていただきたいと思います。これもちょっと似たような調査なのですが、今から約40年前には、家庭の中で介護をするときにだれがやるか。40年前は、今はこういう言葉は使わないのだそうで、嫁というのが6割なのです。ところが、現在は今は子の配偶者というのですが、これが極端に少なくなってきている。ですから、この状態にあわせた佐渡市版の福祉と言う方いますが、佐渡市のあれをつくっていかなければいけない。とりわけ実態調査してみないとわからないのですが、例えば④でいうところの高齢者がだれと暮らしているかというと、私は意外と親と未婚の世帯あたりが佐渡市の場合ふえているのではないかなというような気もするのです。昨年消えた高齢者の問題ありましたが、背景には経済問題がありますが、例えばこういう全国の事例があります。3人の子供がいて、親が介護必要になった。子供の1人だけはひとり者だったものだから、おまえ会社やめて介護見ろよと、見たはいいのだが、お母さん亡くなったら再就職もできない。収入もない。それと同じようなことが佐渡で私は起こり得るのだろうと思うのです。

ちなみに5番目、家庭介護の状況、これは佐渡市の介護保険事業計画の資料編からとったものですが、 第4期のとき介護保険についてどのように言っているか、介護保険を使っている人のアンケートです。家 庭に介護者がありという人は8割近く、かなりいるのだが、その中でも家族で介護はできるが、問題があ るというのが5割、介護保険を受けていて、家庭に介護者がいないというのが2割もいるのです。こうい った深刻な状況をぜひ反映させていく必要があると思うのですが、こういった実態調査も含めて、佐渡版 の介護保険事業計画をやっぱりつくっていく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

- ○議長(金光英晴君) 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 中川議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

貴重な資料をいただきまして、私どもも気がつかなかった実情を教えていただきましてありがとうございます。私どもの今後の考え方でございますが、在宅介護支援センター等を通じまして、実態把握に努めておることでございます。今中川議員がおっしゃいましたように、家族の状況、それから家族介護の状況というのをそういう中でもう一回洗い直しをして今後介護保険を使っていない方がどのような生活をしているのか等につきましても検討をして、なるべく早くそういう計画的に実態把握を行っていきたいと考えております。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 例えばこれを示しておいたのは、これは介護保険を使っている人でさえこうだというのですから、ぜひやっていただきたいと思うのです。

そこで、もう一つお尋ねをしたいのは、資料⑥、年金で入れる介護施設は、これ間違いないと思うのですが、どうでしょうか。

- ○議長(金光英晴君) 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

この資料につきましては、21年の6月議会に中川議員のお尋ねにお答えをする資料として提出をさせていただいたものでございます。年金で入れるかということでございますが、年金もいろいろ種類がございまして、なかなか年金によれば難しいものがあるのではないかなと、そのように考えております。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 国民年金受給者が一番多いと思うのですが、国民年金の平均受給額は幾らですか。
- ○議長(金光英晴君) 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) お答えをさせていただきたいと思います。 詳しいデータを持ち合わせておりませんが、年間70万ぐらいではないかと思っております。
- ○2番(中川直美君) 月幾らになりますか。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 月6万弱ぐらいです。
- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 社会保険庁なくなりましたが、そのときの一番最後のデータですと、国民年金平均で5万3,602円、厚生年金で16万1,059円というのが平成19年であります。年金のピークというのは、平成11年からどんどん、どんどん下がっているのです。ですから、仮に今課長が答えた6万円でも入れる施設一つもないではないですか。介護保険が始まる前は、年金で入れたのではないでしょうか、どうでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 介護保険制度以前のお尋ねでございますが、あいにく資料を持ち合わせて

おりませんので、わかりません。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 少なくとも⑥で示しておきましたが、介護保険外の負担、居住費、食費というのは 喫緊ですから、つまりこれがなくなれば何とかいいところいくわけです。ですから、年金で入れる介護施 設、これはやっぱりふやしていく私必要あるのではないか。そのためには何が必要だと思いますか。
- ○議長(金光英晴君) 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) お答えをさせていただきたいと思います。 市町村という考え方もあるかもわかりませんが、やはりこれは国の制度そのものを抜本的に改正する必要があるのではないかと私は考えております。 以上です。
- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 私もそう思うのです。ぜひ民主党政権もっとマニフェストどおり頑張っていただきたいと思うのですが、でも当面市としてできることとすれば、ここで示している保険外負担、居住費や食費を軽減をすることでかなり負担軽減できるのではないですか、多床室で言えば。例えば私時間ありませんからやりますが、横浜市などは施設居住費の助成制度を持っているのです。ユニットについても持っているのです。やっぱりここを基準にしてやっていくというのは私必要だと思うのですが、そういう角度で介護保険事業計画、保健福祉計画を考えていく必要があると思うのですが、どうでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 中川議員の意見も参考にさせていただきまして、今後検討させていただき たいと思います。
- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 今のはやらないという意味なのかというふうに私はとったのですが、例えば県内で介護保険の支給限度額を超えた場合の助成というのをやっている自治体が6つほどあります。佐渡市は、前も言いましたが、介護保険料、例えば資料でいうと4期では介護保険料は高いという人が約3割いる。介護保険料の減免制度、佐渡市はあるのだが、いまだに一人もいないというのは県の統計で出ているのですけれども、何とかして、国の制度の大もとを変えるのが一番なのです。だけれども、現実に困って入れないわけです。例えば働いている親と子の世帯だとすると、親に介護必要になったとすると、働いている、私だったとすれば会社やめてやるしかないです。そうしたらその人の人生どうなります。だとすれば、そういったところにきっちり手当てしていく必要が私はあるのだろうと。以前の答弁でいうと、当時は福祉保健部長が佐々木部長でしたが、福祉の精神で対応していくといい言葉を言いましたが、そんなふうに考えていく必要があるのではないでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) お答えします。 中川議員おっしゃいましたように、福祉の温かい心で考えていきたいと思います。
- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 言葉だけではなくて、ぜひやっていただきたい。

時間もありませんので、次いきます。病院に病床が少なくなる問題です。これは、一般的に言うと医療 難民ということになるのですが、医療計画に対して県内でも断トツにベッド数が少ないわけです。これを 放置して本当にいいのかと。それでは、お尋ねをしますが、病院を設置をするときに許可はだれが出しま すか。

- ○議長(金光英晴君) 塚本両津病院管理部長。
- ○両津病院管理部長(塚本寿一君) お答えいたします。 許認可権は新潟県にあります。
- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 県の定めている医療計画は、医療法という法律に基づくものです。そして、今回佐渡病院の病床は、今言ったように減ると。こんな現状になるわけです。とすれば、県は本当にこれやらせていいのかという議論にならざるを得ないはず。先ほどの市長の答弁ですと、ベッド数があっても医者もいないし、看護師もいないし、経営難だからだめだというのだけれども、これから高齢者の病気の問題や健康の問題は、一番介護と病気の境が非常にあいまいなのです。療養病床の削減問題あるでしょう。これから高齢者多くなるのだから、そういった意味ではなかなか入院できないというような状況が私生まれるのではないか。現在でも病院がなかなか入院させない患者というのもいるというふうに私は聞いているのですが、一般論で結構ですが、どのような患者ですか。
- ○議長(金光英晴君) 塚本両津病院管理部長。
- ○両津病院管理部長(塚本寿一君) お答えいたします。

病院が患者を入院させることができないという、これは基本的に医療が必要のない方は入院はさせません。基本的にはそういう考え方で、医療が必要であれば入院をさせますし、それからそれぞれ病院の機能がございます。療養病床は、慢性期の方を入院をさせる機能を持っておりますし、それから精神的な疾患をお持ちの方は、これはやはり精神疾患を担当する病院に入院するのが通常だと思います。そういうところで、一般病床のところに精神の患者さんを入院させてくれといっても、それは私どもとしてはお断りをせざるを得ないということもありますし、基本的には医療が必要かどうかという中で、それぞれの病院が判断することであります。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) これまでの医療や福祉分野の切り捨ての中で、療養病床の削減の問題もあるのだけれども、例えば療養病床の削減の中で、医療区分1、2、3というふうになったでしょう。胃ろう患者、この方々はきのう、おとといも国会のほうでやっていましたけれども、診療報酬も低いし、やっぱり敬遠されるのです。こういう方どこへ行くかというと、今の法律では特養では胃ろう処置できませんから、行く場所ない。療養病床削減されるとそうなるというのが今全国的に言われている。民主党のマニフェストでは、療養病床の削減やめろと言ったのだけれども、政権とったら自民党と同じで続けますというふうになってしまって、これも国民のすごいあきれた声になっているのだろうと思うのですが、これから高齢者が多くなると、例えば胃ろうであるとか、さきにも言いましたが、高齢者の病気と健康の境、介護と健康の境というのは、非常にあいまいなのです。つまり逆に言えばすぐ病状にも落ちる。そんな中で、例えば

佐渡全体の病床が減る。私は、これ極めて問題だ。県としても、先ほどの船の問題ではないのだけれども、 佐渡病院建設には佐渡市が30億円丸々出しています。県としても、医療計画に責任を負う立場としては、 一定程度の財政負担があってもよかったのではないでしょうか。これもきちんと文章で県に要請をしたこ とはありますか。

- ○議長(金光英晴君) 佐藤市民生活課長。
- ○市民生活課長(佐藤弘之君) お答えします。 先ほど前任に確認をしましたけれども、要望書として提出しておるそうです。
- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) やっぱりそういう意味では、県政の問題大きいのです。ぜひこの問題も、例えば新 潟県の医療計画で佐渡の地理的な特殊事情というのは、どういうふうに定義をしていますか、わかる方。
- ○議長(金光英晴君) 佐藤市民生活課長。
- ○市民生活課長(佐藤弘之君) お答えします。

県の福祉医療計画におきますと、先ほど来議員がおっしゃっているとおり、基準病床数と実際の病床数との差はかなり開きがあるということは承知しています。県のほうの考え方としまして、佐渡の特性としまして、周辺に人口集落が多いということで、病院までの時間がかかるというふうに認識しておるということです。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 県の医療計画では、総論ではつまり客観的に置かれている状況はどうかということでいうと、やはり海があって、夜間ということなのですけれども、新潟市へは高速船で昼間70分程度ですが、夜間は就航されていません。こういった地理的条件もあるわけだから、やはり佐渡の医療についてもきっちり県が責任を私は果たすように強く言うべきであるし、先ほどの市長の答弁でいうと、現状はこうだからベッドが多いと経営が成り立たないからという私角度ではないだろうというふうに思います。

次の問題にいきます。買い物難民についてですが、きのうも議論ありましたが、地域の商店街、商工会が頑張ると100万円から1億円ぐらいだったと思うのですが、買い物難民関係でそういう仕組みつくると、そういう補助金が出るという制度があるように聞いているのですが、どうでしょうか。

- ○議長(金光英晴君) 伊藤観光商工課長。
- ○観光商工課長(伊藤俊之君) お答えします。

22年のこれは国の経済産業省の補正予算でございますが、地域商業活性化事業費補助金、買い物弱者対策支援事業、これの公募を行ってございます。期間は、22年11月24日から12月の15日まで、経済産業省に必着ということでございました。全国では48、新潟県では2件ほど手挙げをしてございますが、当市においても各商工会等にも連絡をいたしましたけれども、準備がなかなか期間が短いというようなことで、当市のほうではこの事業について手挙げをしてございません。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) つまり佐渡市の高齢化の現状の認識があったり、今後どういった地域をつくってい

くかということを考えると、例えばそういった事業にやっぱり絡んでいける私状況あったのだろう。例えば今回資料に示しておきましたが、14、佐渡の動きということで、小木の移動販売を始めた方の報道ありましたけれども、こういったものもなかなか厳しいという、例えば車買うのに100万だってできたし、ほかの地域だって、その地域、地域によってそのあり方というのは違うのだけれども、なぜやらなかったのですか。

- ○議長(金光英晴君) 伊藤観光商工課長。
- ○観光商工課長(伊藤俊之君) お答えします。

今ほど小木の地区の結工房でそういった地域に移動販売車を持っている。これについては、各商工会等もこれを把握してございます。それから、商工会のほうでは買い物弱者のために今のタウンページが非常に見にくいというようなこともございまして、今買い物電話帳案内板というのを特別につくって、注文しやすいようにしたいということで取り組んでおります。商店街については、活性化をするためにいろいろな事業、空き店舗の対策事業等をやっております。また、交通政策のほうではバスの利用券を病院に通うために安くして、商店街を通過すると。商店街で買い物をしていただくと、そういう対策を全体的にもやってございます。今回のこの事業に対して、庁内でもいろいろと議論をしました。そして、それらについて商工会以外にも総合生協等にもお話を持ちかけてございます。ただ、期間が非常に短いというようなことから、なかなか計画ができなかったというような返事をいただいています。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 市長どうですか。例えばこれ思いのほかこの買い物難民対策というのは、全国で広がっているのです。あなた方市役所へ行くと、朝のニュースで関連ある記事をずっとやってあるのだけれども、高齢者の問題にこれは実は重要なのだ。佐渡の今後にとってこれから重要なのだということになれば、そういった記事も入るのだけれども、多分こういった記事入っていないのでしょう。例えば高知県では、かなり多くの自治体が取り組んでいます。例えば民間事業者の車両購入補助として、中山間地域安全安心サポート体制支援事業という、こんなのを高知県では17の市が持っている。例えば佐渡でもこういった動きがあります。ぜひさっきのコンパクトシティーもそうなのだけれども、例えば羽茂は羽茂のあり方があるのです。地域によっていろんなスタイルがあるのです。それをやっぱりそういう視点でつくっていく必要が私はあるのではないか、市長その辺どう考えますか。
- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 今私の答弁では、羽茂のコンパクトシティーで一つの方向性を見出したいという ことだったのですが、地域によっていろいろなやり方がある。そのとおりだと思います。ですから、住環 境、それから年齢構成や、それから中央部との距離の問題とかいろいろあると思うので、それぞれに変化 のある仕組みが必要だというふうに考えております。
- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 先日2月の13日課長もいましたが、相川くらしと福祉のネットワークが相川の買い物弱者実態調査の報告会がありました。佐藤課長もいらっしゃいましたが、その中で本当に悲痛な叫びと声がありました。例えば最近佐渡の交通事故で高齢者の事故ふえていますが、やはり事故をしてから免許を返上した。そうしたら買い物に出かけられなくなったという声もありましたし、例えば私が紹介した声

でいうと、以前はいろんな理由はあるでしょう。あるでしょうが、相川地区では大きなまちだから、まちの外れから歩くのも結構大変なわけです。ところが、新潟交通あの中走らないでしょう。だから、いいかどうかは別にして、相川の患者輸送バス、いろんな問題もあったというふうに伺っていますが、乗ることによって買い物に行けたり、役所に行けたりしたというのです。そういったところから、そのバスがなくなるということは、これ極めて不便になるわけです。しかも、ことしの冬雪降りましたから、買い物に行きたくても行けない。体が弱いから雪の中もなかなか出られない。だから、何とか助けてくれという私声になるのだと思うのです。

さっき言ったように、例えば相川なら相川のあり方、また違う地域なら違う買い物難民対策というか、 交通対策、また必要なあり方があると思うのだけれども、少なくとも佐渡の場合は相川地区はあったわけ だから、ここはいろんな法的な問題や目的外利用ということもあるでしょうけれども、この壁越えて、こ の声にこたえていく必要があるのではないでしょうか。どうでしょう、高野市長ですか、佐藤課長ですか。

- ○議長(金光英晴君) 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) お答えをさせていただきたいと思います。

先月の2月のときには、議員と一緒に勉強会を参加させていただきました。相川の実例等も聞かせていただきました。議員おっしゃるように相川は相川なりにあるいは羽茂は羽茂なりにということがあります。羽茂本郷の中でも今コンパクトシティー関係で地域の部会の中に交通関係の機関の方が入っておりますので、そのあたりと話を詰めまして、モデルになるようなことができれば相川でも、またそこを浸透させていくようなことも考えてみたいと思っております。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 公共交通の第1回の会議録を見ましたら、その中でちょっと買い物難民のことが出ているのです。そこではどのような検討をされましたか。
- ○議長(金光英晴君) 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) 今公共交通の活性化協議会、市で持っております。今買い物も含めまして、普通の路線バスばかりではなくて、いわゆる先ほど言いましたようにその地域にあった地域交通をどうするかというようなこと、それが買い物難民等にもつながっていくということで進めておりますけれども、例えば今の相川の例でいきますと、やはりこれ地域の中で先ほど言われましたように、大型バスは通らないわけですので、これは例えば乗り合いタクシーとか、そういうもののいわゆるデマンド交通をどう持っていくか。これは、観光も含めて考えたほうがいいのか、観光とか、世界遺産等もあそこの地域ございますので、そういうものとあわせて使い勝手のいいような形のものを考えていく必要がやっぱり今後出てくるのではないかというようなところで今検討させていただいております。
- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 市長どうですか。例えばことしの冬、雪が降って外に体が弱くて出ることも困難だ。 なおかつ食べるものも冷蔵庫になくなってどうしようか、助けてくれと、こういう声きのうも除雪の問題 で高齢者をどう支援するかというのがありました。そういう意味では、こういった声にやっぱりすぐこた えていく必要があるのではないか。よく言うではないですか、新潟交通のバス空気乗せて走っているのだ

から云々という話もある。病院バスがいつも満員なのかどうなのかはわかりません。相川には温泉があって、温泉のバスは定期運行はしていないようですけれども、あります。そういったところを福祉の面から総合的に組み立てていく必要があるのではないですか。市長、いかがでしょうか。

- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 全体的に今までの交通の規制の問題とか、いろいろあるわけなのですが、もうすっかり生活環境が変わってくる、年齢構成も変わってくるということになると、そればかりをいって、できない、できないというわけにいかないので、これについてはかなり国ももちろん県も柔軟な考え方になりつつあります。そういう形で、ところがなかなかうまくいかぬ、例えばデマンドバスにしても、あるいは何をやるにしても、今までの既存の仕組みの中でやろうとすると、なかなか難しいので、議員の意見も聞きながら、できることとできないことは当然行政の中にあるわけなので、それを振り分けながら、今のところはその今言った羽茂で実験的にいろいろやってみようということでやっているわけなので、またいろいろいアイデアがあったらお聞かせいただきたいというふうに思います。
- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) ぜひ何とか助けてくださいという、こういった高齢者の声にやはりきちんとこたえていく必要がある。いろんな壁や法律越えなければならないことを挙げるのではなくて、これがどうしたらやれるかということで、やはり皆さん方は市民の声にこたえていくべきだということを強く指摘をして次の問題に移ります。

次に、22年に民間譲渡した4つのいわゆる温泉の問題です。資料8に示しておきましたが、これは今年度の利用者の状況です。100%と書いてあるのが平成21年度のレベルです。すべて4施設21年度を下回っております。1つだけぱっと上がっているのが新穂のやつで、新穂9月は21年度は施設改修やっていて、その分上がったということなのですが、何を言いたいかというと、3年間の補助金がなくなるとやっていけない。それをこなすためにはどうするかというと、利用料の収入を上げるしかないわけですから、その上に157%と書いておきました。人数でいうと、4つの施設で53万3,215人にしなければいけない。21年度の約20万人ふやさなければ採算が合わないからやっていけないということになるのですが、このとおりだと思いませんか。

- ○議長(金光英晴君) 新井社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(新井一仁君) お答えいたします。

譲渡しました温泉施設の運営についてでありますけれども、確かに現時点においては、経営がかなり厳しい状況にあるということは承知しております。1つとしては、確かにおっしゃるように利用料金の値上げということもあるかと思いますけれども、支出の削減というところもまた工夫のしどころかなというふうにも思います。あるいはサービスの質を上げることによって、より多くのお客様から来ていただくと、そういったいろんな工夫の余地はまだあるのかなと、そんなふうに考えております。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 先ほど市長も言いましたけれども、資料でいうと8の2、3あたりでありますが、 去年髙野市長の本会議答弁もこうです。どうかというと、民間譲渡されるということでございますので、 その本質も何も変わっていない。恐らく民間でやるほうが市民サービスがよくなる。また、この愛する会

の交渉に当たった副市長も同じようなことを言ったわけですが、11を見ていただきたいと思います。佐渡市温泉を愛する会の皆さんからアンケートをとったというので教えてもらいました。サービスがよくなったかどうなったかということでいうと、利用回数では利用があったが64%、利便性、サービスみたいのがどうなったか。変わらないという人が30%、悪くなった人が61%、これで今言ったようなことが達成できると思いますか。

- ○議長(金光英晴君) 新井社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(新井一仁君) お答えいたします。

確かにこのアンケートを拝見させていただきますと、かなり厳しいご意見いただいているかと思います。 こういったご意見等を真摯に受けとめて、より市民の求めるサービスに対応していくと、そういったこと が求められるというふうに思っております。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 資料10、新聞報道ですが、この前も出ていますが、常務理事は利用者数は当初予想よりも1割程度減少幅が大きい。値上げがここまで影響するとは思わなかったと表情を曇らす。5年後の事業継続については、初年度の11月です。何とか常務理事は今後の経営状況を見て考えたい。つまり今後はやっていかないかもわからないともう言っているのです。3年間しかほとんど指定管理と同じ補助をここに8の1に出してあるように市の補助、これ37%がなくなるのです。やっていけないはずですが、そのとき市はどういうふうにするつもりですか。22年度のこの団体への市の回答でいうと、民間にやっても民間の方がやらなくなれば、市がやっていくのだというふうに言ってくれているので、私たちは安心していますという声もありましたが、どう考えていますか。
- ○議長(金光英晴君) 新井社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(新井一仁君) お答えいたします。

我々この民間譲渡に当たりまして、公募の際いろいろ条件をつけました。その際5年間必ず温泉事業を継続することということ、あと3年間に関しては運営費の支援をしますということ、そういった条件等を示す中で手を挙げていただき、決まったわけでありますので、我々といたしましては、少なくとも5年間は温泉事業を継続していただく必要があると、そんなふうに考えております。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 社協にこんな感じで赤字補てんされたら、社協自体がもたないと思いませんか。22年度の社協の収支予算でいきますと、収入支出差し引いて1億3,852万2,000円というのが予算となっているのです。ほとんど社協全体のやった分はここに入るということになってしまいませんか。22年度でいうと、受託金や市の補助も入っているのですけれども。
- ○議長(金光英晴君) 新井社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(新井一仁君) お答えします。

今ほども申し上げましたとおり、いろいろな条件等を踏まえた上で応募いただき、引き受けるとおっしゃっていただいたわけですので、そういった部分からいろいろの工夫できるところを工夫していただきたいと、そんなふうに考えております。

○議長(金光英晴君) 中川直美君。

- ○2番(中川直美君) 工夫できるということで、100円上げて何とか工夫したら、利用者が減った。きのう行ってアンケートというのを借りてきました。おもしろいこと書いてあるのです。600円になったので、ちょっときついです。前のように500円にして人を入れたほうがよいと思います。だんだん減りますよというのがありますし、子供も楽しんで来ています。だけれども、600円になると大変です。何とか考えてくれないものかなんていうのもありますし、子供の声で100円値上げしたら親が連れていってくれなくなったと、こんなふうな声も上がっています。それともう一つあったのはおもしろいのだけれども、何か温泉の水道が壊れたまま出ないとか、いすがずっと汚いままだなんていうのも実はあるのですが、その辺ちょっと真意のほどはわかりませんけれども、私言いたいのは、いこいの村のときあなた方が同じように民間譲渡でやったけれども、すぐさま経営うまくいかなくなって焦げつきなんかも出したことがあるではないですか。9に示しておきましたが、あなた方はこういう点数をつけて選んだのですから、やっぱりこれは道義的責任もあるし、しかもこれは民間譲渡したが、社会福祉協議会というのは社会福祉法に定められた事業をやっているわけで、単純な業者のもうけ本位の仕事ではないわけであります。そういうことを考えると、何とか工夫してやっていく、自分らが応募したのだから、工夫してやってくれといっても、これを例えば社会福祉協議会自体が本体から穴埋めをしていったら、社会福祉協議会が今でもちょっと福祉つぼくないのに、福祉のものではなくなってしまうのではないですか。どうですか。
- ○議長(金光英晴君) 新井社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(新井一仁君) お答えいたします。

ちょっと繰り返しになるようですけれども、この民間譲渡を受けたのも、決めたのは社会福祉協議会でありますので、社会福祉協議会さんとして全力でこれについて当たっていただきたいと、そういうふうに考えております。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 時間なくなりました。国保中央会がちょっと古い資料なのですが、医療、介護保険制度における温泉の役割や活用方策に関する調査研究を出しています。この中で、なるほどなと思うことがいっぱいあります。温泉が高齢者のサロンとなる。地域住民の意識が高まる。いろんなデータが蓄積される。医療費の抑制がみたいなのもあります。私は、こういった施設としてきちっと位置づけていく必要があるのではないかと思うのです。例えば今パブリックコメントで、健幸さど21計画というのを市民から意見求めていますが、これについては健康をどのように定義をしていますか。
- ○議長(金光英晴君) 佐藤市民生活課長。
- ○市民生活課長(佐藤弘之君) お答えします。

健康を今まで考えてみますと、いわゆる医療にかからぬ、病気をしないということよりは、心の健康ということを基本に考えておるというふうに書いてあると思います。

- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 私も熟読しているわけではないのですが、1ページ目に出てくるのです、定義の仕方。健幸さど21では、病気などの心身のマイナス要因と元気というプラス要因と今言ったようなことなのだけれども、つまり病気をなくすというのではない。病気と一緒に健康を保っていこう、変な言い方だけれども。というふうに私は読みました。そういう意味でいうと、温泉療法というのは、私かなり有益だな

というふうに思います。例えば金井、潟上は塩泉ですから、まずそういった治療効果、あとは弱アルカリ性です、今4つの中でいうと。そういった利用方法も私ぜひ考えていくべきだなと思っています。

時間がなくなりましたので、国民健康保険のほうに移ります。市長、先ほどの認識だと現状では極めて安い状況であるというふうに言ったのですが、この資料にも示しておきましたが、とても耐えられる状況ではありません。せめて私は収入に対する負担割合約5%にすべきと考えますが、いかがですか。(下線部について後日発言訂正)

- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 国保の料率が収入の何%というイメージで今まで考えたことがないので、急に数字を言われても、ちょっと答弁しかねます。
- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 市長は月幾らぐらい払って、何%ぐらい負担していますか。
- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 私は、国保ではありませんので、負担しておりません。
- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 医療保険の負担です。
- ○市長(髙野宏一郎君) 調べないと……。
- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 調べてもらったら、月<u>約5%</u>なのです。<u>本人分負担割合は49%で公費負担割合が51%です。</u>ところが、国保には公費負担ないです。全国の7割の保険者が一般会計に繰り入れて負担軽減していると思うのですが、そこに足を踏み出すべきだと思うのですが、いかがですか。(下線部は400頁の発言訂正に基づき訂正済)
- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) これは、一つの制度として確立されているわけで、その議論はすぐ一般会計から の繰入をするとかしないとかいう議論の問題ではないと思います。
- ○議長(金光英晴君) 中川直美君。
- ○2番(中川直美君) 全国の7割の市町村で負担軽減やっている。市長の保険料幾らかというと、<u>約5%</u>を<u>70万円</u>の本給に掛けると、<u>3万3,264円</u>というこの低さなのです。ぜひ市民にも市長と同じような負担割合にすべきだということを強く主張して終わります。(下線部は400頁の発言訂正に基づき訂正済)
- ○議長(金光英晴君) 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。 ここで休憩といたします。

午前11時39分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長(金光英晴君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

金子克己君の一般質問を許します。

金子克己君。

〔21番 金子克己君登壇〕

○21番(金子克己君) 金子克己ですが、私は今回施設介護の1点に絞り、その充実を求めて一般質問をさせていただきます。

平成12年4月に介護保険制度が発足しました。制度は、佐渡市が運営し、40歳以上の人が加入被保険者となって制度を発足し、その方々が保険料を納め、介護が必要となったときはサービスを利用できる仕組みとなっています。数度の改定を経て、制度のうたい文句は保険料を納め、サービス利用料の1割負担で介護が必要となったときは在宅サービス、施設サービスが安心をして提供され、利用できる。それが仕組みと説明をされております。

さて、私は一般質問や委員会の所管事務調査の中で、何度となく佐渡市の介護施策は全国の20年先取りをした政策が必要と市の介護福祉の充実について問題提起や質問をし、議論してまいりました。市長からは、介護福祉の充実に努めるとの言葉が発せられております。また、そのための施策も計画のもと施設増床と、着実に実施されております。しかし、平成22年、23年度の施政方針の中でも、施設入所待機者の解消を図るため、民間事業者の支援を図りながら、地域密着型介護老人福祉施設や小規模多機能型居宅介護施設を促進しますとうたってもいます。しかし、本当に市民ニーズにこたえた市民から受け入れられる老後の介護、安心、安全政策が進められているのでしょうか。私は、本人も家族も安心して施設介護サービスを受けること、これが今市民不安感の一つととらえております。市民が、家族が佐渡市に住んで安心して生活し、働くことのできる介護環境をつくり出すことこそ、行政の責任と考えております。介護施設の待機者解消を問い、一般質問をしたいと思います。

市の平成23年1月現在での高齢者65歳以上は2万2,991人で、高齢化率は約36%となっております。施設と居宅サービスの状況は介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームは7施設、538床の定員、介護老人保健施設、老健は4施設、400床の定員であります。短期入所生活施設10カ所で169名の定員となっております。また、地域密着型サービスで共同生活介護認知症対応型施設グループホームが3施設、54名の定員となっております。しかし、施設利用希望者のニーズに合った状況ではありません。特に特養、老健、グループホームの待機者は、利用者はもちろん、家族にとっても在宅での待機を余儀なくされております。24時間介護をしながら、働くことの中断を余儀なくされている事例など、数々の介護ドラマが展開されております。市内7施設、特別養護老人ホームはすべて定員満床で、そのように聞いております。にもかかわらず、平成20年2月現在538人の特別養護老人ホームへの入居を待っている希望者がいると言われております。特別養護老人ホームの待機者の状況を見てみると、自宅で家族介護や何らかの在宅サービスを受けながら、待機者が在宅で280人です。老人保健施設から対応を終了し、退去を求められ、特養に希望している方々は119人です。療養型を含めての医療機関からの待機者は106人です。養護老人ホームなど、その他の施設では33人と、特養の待機者の内訳はこういうようになっております。

市の介護認定者の状況を見てみると、平成19年度の調査での数字は4,131人でありましたが、この平成23年1月で4,563人の認定者となっています。内訳を見てみますと、要支援1で450人、要支援2で565人、要介護1、800人、要介護2で704人、要介護3で585人、要介護4で583人、要介護5で881人がこういうような状況になっております。これは、高齢福祉課から資料提供いただいたものでありますが、これらの多くの方々は在宅で家族の介護を受けながら施設入居を待っている。これすべてが施設に希望していると

は私は確認はしておりませんが、多くの方々が施設待機を待っているわけでございます。しかし、新たに施設ができると、利用定員をはるかに上回る申込者がいるのも現実です。待機者の多くは、何カ月も、何年もあきを待っています。中には施設介護サービスを受けることなく、利用できないままで終わる方々もいることも現実であります。介護保険の趣旨をここで思い出していただきたいのであります。市長、これでよいのですか。どのように考えておりますか。国、県、市とも在宅介護を推し進めております。それでよいのでしょうか。高齢化が加速的に進んでいる佐渡市の現状は、高野市長は理解していると思います。高齢化進捗の一つの指針である高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯は、佐渡市では平成19年度から3カ年を見ても、おおむね300の数でふえております。佐渡市では、全国同じ高齢者福祉対策ではいけません。介護と介護を必要とする方々の多くは、施設介護を望んでおります。20年先取りした佐渡発の施設介護の充実政策を答弁いただきたいと思います。

○議長(金光英晴君) 金子克己君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、髙野宏一郎君。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(髙野宏一郎君) それでは、金子議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

金子議員から佐渡の福祉の介護施設等のデータの提示がございましたが、当市では人口の減少、少子高齢化、これが著しく進んでいるという実態が説明されました。高齢者の方々が健康で生きがいを持ち、自立した生活ができるよう、また介護や支援が必要になっても、住みなれた土地で住んでいくという介護施設の充実に努めていきたいと、以前から申し上げております。現在多くの特養入所待機者の解消を図るため、第4期介護保険事業計画に基づいてミニ特養やグループホーム建設計画をしておりますが、また同時に平成23年度末までに約200床の施設整備を計画しておりますし、同時に在宅における家族介護等による負担の軽減にも努めてまいりたいと思います。詳細を高齢福祉課長に説明させます。

- ○議長(金光英晴君) 補足答弁を許します。
 - 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 金子議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

施設介護の待機者解消対策の件でございます。現在平成21年度から第4期の介護保険事業計画の中で、介護サービスの充実と特養入所待機者の解消等を図るため、民間事業者の参入及び施設建設等の整備事業を進めているところでございます。そのため市では施設整備に対する市単独の施設整備補助金を創設いたしまして、民間事業者の参入に努めているところでございます。最終年度を迎えます第4期の最終年度は、平成23年度でございますが、23年度末までに約200床の施設整備を計画をしております。内訳、いろんな施設がございますが、特養の増床、認知症対応型グループホーム、短期入所生活介護、小規模老健のほかに、ミニ特養、それから小規模多機能型居宅介護施設等も2カ所整備をする予定でございます。このような施設がそれぞれの地区、地域に整備されることによりまして、介護が必要な方に十分な介護サービスの提供が可能となるのではないかと考えておりまして、23年度の計画を重点的に進めていきたいと考えております。

また、平成23年度には次期の第5期の介護保険事業計画を策定することになっております。その中で、 議員もご指摘ありましたように佐渡市の現状というものを十分認識した中で、計画策定を進めていきたい と考えております。

以上です。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。金子克己君。

○21番(金子克己君) 計画が23年度で、各種の施設の増床200を進めておるということも承知もしていますし、今報告がありましたけれども、しかしそれ以上に新たな施設を増床しても、それに申込者が数倍の勢いであると。計画の数字が待機者の数に追いつかないという現状というのがあるということをまず認識をしてもらいたいのであります。私は、まずグループホームについて聞かせていただきたいと思います。グループホームは、要支援2から要介護5までの比較的軽い認知症の方で、共同生活で食事、清掃、洗濯等をスタッフとともに家庭的雰囲気でできる方が入居可能と聞いております。実際入居判断は要支援2と要介護1、2、3の方々が利用できる施設と聞いております。

それでは、佐藤高齢福祉課長答弁願いたいのですが、市内で現在開所している3カ所のグループホーム、グループホーム「さど」、グループホーム「はたの」、これは愛広苑が経営しておるわけですが、おのおの18床ずつです。ツクイ佐渡「サンフラワーツクイ」、これも18床、吉井にありますが、この3施設の利用状況はどうなっておりますか、お聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(金光英晴君) 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 金子議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

今お尋ねがありました3カ所でございますが、グループホーム「さど」、グループホーム「はたの」、ツクイ佐渡「サンフラワー」、いずれも18床の定員でございますが、いずれも満床ということで確認をさせていただいておるところでございます。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 金子克己君。
- ○21番(金子克己君) 市内4番目の施設として、この4月1日から開所されます社会福祉協議会が建設し、 運営されるのは、この4月1日から新たな4番目の施設として、今その準備に追われておるわけですけれ ども、どのようになっていますか、申し込み状況は。

それから、これに対するこの申込者の介護度別の数字がわかりましたら、報告を願いたいのですが。

- ○議長(金光英晴君) 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) お答えをさせていただきたいと思います。

議員お尋ねの件は、市内4番目の施設として待望のグループホーム「まの」ができるということでございます。その状況というのはどうなっているかというお尋ねでございました。4月1日開所に向けて今のところ準備をしておりますけれども、申込状況のほうを2月末で確認をさせていただきました。85名の方が申し込みをされているということでございます。その内訳でございますが、申し上げます。要支援2の方は申し込みがございません。要介護1の方32名でございます。要介護2の方26名でございます。要介護3の方17名でございます。要介護4の方5名でございます。要介護5の方が2名でございます。そのほかに要介護度が未認定の方が3名申し込まれておるというふうに聞いております。以上、合計いたしますと85名という形になります。

以上でございます。

- ○議長(金光英晴君) 金子克己君。
- ○21番(金子克己君) 市長、グループホームのこの4月1日から開設され、運営される施設がこういう状況であります。18名の定員に対して85名です。これが2月末です。けさ聞いたところによりますと、入所の申し込みの締め切りがあすだそうですが、きょう現在、けさ現在95名だそうです。18人の定員に対して申込者が95名です。今現況はこのとおりです。5倍を超す勢いでございます。グループホームは、介護度の軽度の特養待機者の一時避難所状況です。いかがですか。まして、この施設に入っても介護度が高くなれば退所を命じられるのです。こういう状況もあるのですが、このグループホームに対する考えは市長いかがですか。
- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) この軽度の認知症の患者さんは、毎年毎年ふえているということで、今回のグループホーム「まの」についても、私もその申込状況を聞きました。もちろん軽度ですから、それ以上の介護度4、5に至る重度の介護が必要な方々を面倒を見る機能が非常に人手も含めてないわけですから、当然その後特養なり、やっぱり希望者が出てくるということですから、今度はこの軽度の施設の入居者は治らなければ当然特養などの待機者に回ってくるわけです。そういう意味で、おっしゃることは恐らく推測できるのですが、施設介護のための特養等の施設設置が間に合うのかと、十分あるのかということだと思います。なかなか厳しい状態で、さりながら我々はご存じのように多床型の施設を求めているのですが、国は都会に住む人たちは、確かに生活が孤独に耐えるといいますか、そういう生活をやってきたから、それはそれでいいのでしょうけれども、地域の人たちというのは、地域というのは田舎の人たちというのは、コミュニティーがもう既にでき上がっていて、1人でいること自体が問題であるのではないかというふうなことも考えると、非常に大きな問題だというふうに思っています。
- ○議長(金光英晴君) 金子克己君。
- ○21番(金子克己君) それでは、老人保健施設の現況についてお聞かせを願いたいと思います。

病症状が安定し、機能訓練を受けながら介護が受けられる中間施設です、老人保健施設は。しかし、現場の老人保健施設の実態はどうでしょうか。老人保健施設の特別養護老人ホーム化と言っても過言ではありません。入所期間は原則最長3カ月です。しかし、長期利用者がほとんどで、老健の特養化と言われるゆえんであります。介護度4と5で、寝たきり、車いす生活といった実態は特養対応の方々が多いのも事実です。私は、これも佐渡の実情から容認すべきと考えております。

そこで、高野市長にお伺いいたします。市長は、市が直接経営しているすこやか両津の現場を視察した と思いますが、老健の特養化についてどう考えますか。また、特養待機者が老健へ流れている実態につい ては、どう感想を持っていますか、お聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 老健に入って3カ月で退去を求められても、実際問題として行く場所がないと。 ですから、どうしても出ていくわけにもいかないと、寝たきりになってるということがあるわけです。と いうことは、老健自体が本来の老健の機能を果たすべき老健が足りないということに尽きるというふうな ことでございます。

- ○議長(金光英晴君) 金子克己君。
- ○21番(金子克己君) それでは、特別養護老人ホームの現況について聞かせていただきたいと思います。 要介護1から5までの方で、寝たきりや認知症で日常生活において常に介護が必要で、自宅では介護困 難な方が入所する施設が特別養護老人ホームであります。食事、入浴、排せつなどの日常生活上の介護や 療養上の世話が受けられる施設であります。

それでは課長、要介護4と5について説明を願いたいのですが、いかがですか。

- ○議長(金光英晴君) 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 金子議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

要介護度の要介護4、要介護5の認定の目安というものはどのあたりかというお尋ねでございましたので、目安ということでお答えをさせていただきたいと思います。要介護の4でございますが、要介護の4は日常生活を営む機能がかなり低下しておると。全面的な介助が必要な場合が多い、そういう現象がございます。それから、問題行動や理解力の低下もある。それから、動作でございますが、立ち上がりや歩行などがほとんどできないというものでございます。これが一つの要介護4の目安ということでございます。

それから、要介護5でございますが、日常生活を営む機能が著しく低下しておる現状がございます。したがいまして、全面的な介助が必要となります。多くの問題行動がございますし、全般的な理解力の低下もございます。したがいまして、意思の疎通が困難ということで、要介護5のほうは認定の目安ということでお考えいただきたいと思います。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 金子克己君。
- ○21番(金子克己君) 市長、特養に入っておるほとんどがまれに軽い方もおりますけれども、ほとんどが 4と5、全面介助必要、こういう方々が特別養護老人ホームに入っておるわけでございますが、特養待機 者538人、これ平成20年度の数字ですけれども、538人の中で待機者の中で介護度4と5の高い方々、在宅 介護でもサービスを受けなければできない、家族ではなかなか介護がしにくいという、こういう介護度4と5の高い方々は、先ほど在宅で待っている方々280名と言いましたが、このうち4と5の方々は200人なのです。老健施設で待機者がこの538人のうち老健から特養を望んでおる方が119人と言いましたけれども、この方々の中で、介護度4と5の方が72人おります。療養型も含めて医療機関から106人のうちこの4と5の方々が96人、ほとんどの方々です。福祉施設で待機している方々33名のうち、4と5の方々は11人おるわけです。538人の特養待機者の中で、介護度4と5に該当する方々が379人という高い数字を示しております。この方々は、すぐにでも特養なり、入れなければならない現状の方々がほとんどの方々ということです。こういう数字を聞いて、市長はどういうふうに考えておりますか。
- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 言われるまでもなく、深刻な数字でありまして、第4期、次は第5期、第4期の 次の年ももちろんありますので、きっちり県、国にお願いしていくということであります。
- ○議長(金光英晴君) 金子克己君。
- ○21番(金子克己君) 真剣に市長、佐渡市の本当の喫緊の課題だということで取り組んでいただきたい。 計画を前倒しにしてでも取り組んで、施設待機者の解消に取り組んでいただきたいと。

待機者の現況を3点ほど例に申し述べます。ぜひ課長答弁を願いたいと思うのですが、市内在住で妻が60歳の後半です。8年前より要介護5であります。夫は、同じ60代の後半で、自宅から5分に親族の会社に勤務しております。状況は、7年前夫の希望で妻の在宅介護をしております。月に20日間、2カ所のデイサービスを利用し、10日間は自宅でおります。そして、2カ月に1度はショートステイに1週間お願いをしております。親族会社の理解で、日中3回ほど合計で1時間ほど自宅へ介護帰宅を認めてもらっております。私の見る限り、夫は介護疲れに陥っております。課長、間もなく夫婦とも70歳になります。夫の心配は、在宅介護が不可能になったとき、妻は特別養護老人ホームに入所が可能かどうか。8年前に発症1カ月で要介護認定は5、そのとき特養利用不可能は介護人が同居しているということが理由だったそうです。これについて救済方法はありますか、お聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(金光英晴君) 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 金子議員の事例についてのお尋ねでございました。大変難しい事例でございますので、お答えをさせていただきたいと思います。

この場合でございますが、同居しております夫の方が健在だと。それから、介護者でもあるということで、今のところ特養入所というものは難しいのではないかと思われます。ただし、夫が疾病等の理由によりまして、介護ができなくなった場合については、特養入所の可能性が高くなるのではないかと思われます。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 金子克己君。
- ○21番(金子克己君) 次に、2番目の事例をお聞き願いたいと思います。

家族構成は、父1人、子1人の同居でございます。父親は90代半ばで要介護5、現在は老健入所しております。息子は40代半ば、自宅から30分の会社に勤務しております。状況、父親が70代半ばで発症し、療養型病院で10年入院、その後要介護5とともに退院を求められ、特養は介護同居人がいるとの理由で入れませんでした。結果、老人保健施設、病院のサイクルで現在3カ所目の老健を日にちを決めて退所を迫られております。寝たきりで何のリハビリも必要がなしというのが老健の退所の理由でございます。息子は、20代半ばから20年間週4日の身の回りや介護のため、施設通いで結婚もできず、現在40代半ばになっております。在宅介護がこの状況で可能かは一目瞭然でございます。

そこで課長にお尋ねします。この親子を助けるには、介護保険制度の中で施設介護サービスは何が当てはまるかお聞かせ願いたい。すべての特養、老健施設入所申し込みはしてあります。この親子の希望に背く理由は何がありますか、お聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(金光英晴君) 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 事例の2番目でございますが、金子議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

施設介護サービスとして、どのサービスが考えられるかというお尋ねでございます。これにつきましては、老健または特養が考えられますが、次のお答えにさせていただきたいと思いますけれども、老健につきましては、今も利用されているということでございますが、これについては老健施設の空き状況によりまして、利用が可能ではないか。それから、特養でございますが、特養につきましては、同居されておる

息子さんが今健在であるということが一つございます。なお、介護者でもあるということから、特養につきましては、今のところ入所が難しいのではないかと思われます。

○議長(金光英晴君) 金子克己君。

以上です。

- ○21番(金子克己君) それでは、事例の3番目に入りたいと思いますが、家族構成は母89歳、国民年金月3万円、要介護5であります。子供58歳、無職で収入はありません。状況、6年前長期入院の病院を退院し、介護度5と言われ、子供52歳のとき国家公務員を退職し、親介護を拒否され、離婚をしております。1人島に帰り、在宅介護をしながら老健、特養を希望したが、介護者同居ということで断られております。その後病院の入退院を繰り返し、病状も安定した2年前から在宅で医療器具を使用し、週2回の看護師の訪問を受ける。この子供の退職金は、母親の医療費に費やし、現在ゼロ円であります。無職で収入も現在ありません。24時間在宅介護であるため、仕事も出られない状況であります。課長にお尋ねします。何の施設入所サービスが受けられるか、お聞かせを願いたいと思います。
- ○議長(金光英晴君) 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 例の3番目ということでお答えをさせていただきたいと思います。 これも難しい事例でございますが、先ほどの例の2と同じようなお答えになるかと思います。老健につきましては、施設の空き状況を勘案してということが1点ございます。それから、特養の入所につきましては、同居している子供さんにつきまして、今健在であるということと、実際に介護を行っているということで、今のところ入所は難しいものであると考えます。
- ○議長(金光英晴君) 金子克己君。

以上です。

○21番(金子克己君) では、市長にお尋ねをいたします。

市長、この母親は何とかしなければなりません。施設対応を何とかしなければならぬと思っております。 それ以上に問題は、私はこの介護のために将来人生の姿が見えなくなっているこの男性、58歳の男性に行 政の手を差し伸べる必要があるのではないかと思っております。市長の考えはいかがですか。

- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 今の例で見ますと、通常の手段というのは非常に難しくてできないという、議員が別途支援の手が差し伸べられないかと。今までのルールの中ではできないということですから、非常に厳しい状態にあります。同時にその人たちが実際問題として親族の同居を理由として断られた潜在的な待機者というのがあるということを考えると、実際の分析調査をしてみないと本当に佐渡市自体がそれを賄えるのかどうかという問題もありますので、これは深く検討の要があるというふうに考えます。
- ○議長(金光英晴君) 金子克己君。
- ○21番(金子克己君) 3件の介護現場の事例をこれは本人の承諾のもとに公表させていただきましたが、確かにすぐに介護施設対応は難しい事例ではあります。施設介護を望む方々が多いという実情、老老介護、親1人子1人の介護、こういうことをぜひ市長からも認識をいただき、数々のドラマがあるということを把握をしていただきたいのであります。そのために承諾をいただいて公表させていただきました。ぜひこういうことを頭に置いて、介護施策を立てていただきたい、そのことをお願いしておきます。

国、県は、介護保険制度開始以来、訪問介護や通所介護といった在宅サービスを進め、全国平均の介護施策を重視をしております。超高齢化が進む離島佐渡の現状を直視しないものが国にはあります。介護度が高いため、自宅での介護体制が不十分で、施設利用が依然強いものが佐渡市の状況であります。私は、在宅介護体制は不要とは考えておりません。在宅介護を望む方々にこたえる体制もまだまだと考えております。生まれ育った環境のもと、在宅を望みながらかなわぬ方々が多いのは、ますます高齢化が進む離島佐渡の現状であり、宿命であります。施設増は、介護保険など財政圧迫につながることは事実であります。国、県、市民の理解、合意がなければ整備が進められないと思いますが、市の方向性を示すべきであります。市民を巻き込んで負担の是非を含めて議論すべきであります。市長、佐渡市民の代表として、佐渡市長の立場で国、県、市民に対して20年の先取りをした佐渡発の施設介護政策を求めるとともに、提案する考えはありますか、お聞かせ願いたい。また、再度聞かせていただきたいのでありますが、市の施設待機者解消介護計画の目標年度と数値を示していただきたいのであります。

- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 極めて難しいテーマでありまして、現在国県の制度の中で我々は施設介護の進捗をお願いし、またそれを進める立場であるので、いろいろ今までも考えて安上がりで、かつまた市民目線に立った施設介護についても考えていました。しかしながら、国の補助制度の中、支援制度の中に組み込むことはなかなか難しい。それから、当然市ばかりではなくて、市民のみずからのボランティアなりの力も非常に大事だということになって、現在羽茂で福祉型コンパクトシティーの実証実験をやっているわけなのですが、それも踏まえ、また国、県とも相談しながら、この問題解決への議員の言う佐渡に見合うやり方を検討していきたいというふうに思います。難しいですが、課長のほうからこの後の数字について一言述べさせます。
- ○議長(金光英晴君) 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 金子議員のお尋ねでございますが、今市長のほうからもお話をいたしましたように、将来構想ということを考えなければならないということは、私どもも十分認識をしております。ことしの2月に実は特養の待機者数調査というものを県が行っておることはご存じかと思っております。この結果も加味して、23年度におきます第5期の計画策定をする中で、今後の人口推計並びに要介護認定者の伸び等を加味をしていきたいと思っております。なお、具体的に言いますと、佐渡市の医療福祉介護の拠点づくりというようなことで、島内を両津、相川、国仲、南部というような形で、4ゾーンに分けまして、それぞれ病院がございます。両津には両津病院、相川には相川病院、国仲には佐渡総合病院、南部には羽茂病院等がございますが、それらと介護施設が結びついた中で、今後の施設の整備量等も考えていきたい。その中には、先ほど市長からもお話がありましたけれども、福祉版の地域の支え事業のほうも島内に何カ所か展開をしていきたいという、ソフトとハードの両方の関係で今後は施設整備も県のほうにお願いをしていかなければならないのではないかなと思っております。

具体的に施設はどうかということもお尋ねだろうと思いますが、実は第4期のできませんと考えられます積み残し施設であると思われます、例えば認知症デイサービスとか、特養の増床あるいは小規模多機能とか、グループホームの需要等を見きわめながら、今後整備量のほうも検討させてもらいたいと思いますので、議員のおっしゃる具体的な数値というのは、この場ではお答えすることは非常に難しいので、この

答弁にかえさせていただきたいと思います。 以上です。

- ○議長(金光英晴君) 金子克己君。
- ○21番(金子克己君) きのうの加賀議員も施設介護の待機者の解消、きょう午前中の中川議員も待機者の解消を訴えて、大分同じ目線でこの施設待機者の解消を訴えて重複する点がありますものですから、これぐらいでやめますけれども、しかし市長、執行部の認識はまだ甘いのでないか。もっと力を入れて、やっぱり待機者の解消に奮闘しなければならない、これは執行部だけではありません。議会もこぞって市民を巻き込んだ展開にしていきたいというふうに考えております。ぜひ市長の奮闘を願いたいと思っております。人は、だれでも老いが訪れるものであります。市民の老後の安心、安全、家族の安心、安全のため奮闘することを求め、今回は特養待機者解消で、特養の増床が市民ニーズであることを詰めておきます。機会があればいつか法人統合による基盤強化についてと多床型による規模拡大をぜひ議論したいと思っております。これで一般質問を終わります。ありがとうございました。
- ○議長(金光英晴君) 以上で金子克己君の一般質問は終わりました。 ここで10分間休憩します。

午後 2時28分 休憩

午後 2時38分 再開

○議長(金光英晴君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

田中文夫君の一般質問を許します。

田中文夫君。

〔15番 田中文夫君登壇〕

○15番(田中文夫君) 新生クラブの田中文夫です。一般質問に先立ちまして一言申し上げます。

県議選があと1カ月という直前になっておりますが、私は現職2人の方々に何の恨みもございませんけれども、今まで佐渡市としての立場から申しますと、県政に対して余りにも力が弱かったというふうに思っております。そういった意味で、新しい候補が立たれたようですが、新しい風を県政にというふうに期待しております。今回の一般質問も佐渡市と県との関係の中でその問題点も含めて質問をいたしていきたいと思っております。

県政における佐渡市の立場は、観光の衰退に伴って存在価値を失ってきております。したがって、このままでは離島で過疎化する超高齢社会というだけで、佐渡市は県政のお荷物として見捨てられるおそれがあります。国の財政破綻と地方分権が連動していたように、県政においても市町村合併の大義の裏は、サバイバル戦争のごときであります。戦いの合い言葉は人口と富の集中です。人と金が集まる自治体が生き残るということであります。座していては人と金を失い続けるだけであります。佐渡市は、誕生以降離島のハンディ克服と観光の再生に向けて交通対策と資源開発に取り組んできました。目標とした活気あふれるにぎわいの島づくりとは、交流人口を増大することにほかなりません。そのために魅力ある観光資源と安価で利便性の高い交通手段を提供する戦略が模索されました。トキを象徴とするエコアイランド構想と金銀山遺跡の世界遺産登録運動、そして佐渡空港2,000メートル化と羽田便の就航等は、佐渡市の使命を

決する課題として提起されたものと理解しております。

高野市政の7年間は、想定外の経済危機と国政の混乱にあっても、客観的に見れば市議会の叱咤激励にこたえて奮闘努力しているというふうに思います。しかし、残念ながら課題解決に明確な意思と精緻な戦略が欠如している。課題解決のための強力で有効な武器を保持していない。超高齢社会は、耐え忍ぶに足る自力地域力は脆弱であるということであります。したがって、合併特例の間は持ちこたえられても、この先15年、20年はとても無理です。ここで、起死回生策を打つ必要があります。見識とパワーを兼ね備えた新たな人材の投入です。市役所の幹部は、聞くところによると、七、八人リタイアされるそうですが、ここは50歳前後の働き盛りに一新する。市長はもう交代。県政へのパイプ役である県議も交代。となれば、我々市議会も当然刷新せねばならない。まずは、市はその市役所人事、次いで県議会選挙で新たな県議の当選を期待したいところであります。

質問の第1、新潟州構想について、1月25日県知事と新潟市長が共同会見で発表した新潟州構想について意見を問います。

- (1)、佐渡市と現在の新潟市や県との関係性が新潟州になるとどのように変化するか。
- (2)、知事が述べる二重行政の弊害は、佐渡市にも存在するのか。
- (3)、知事が基礎自治体は住民サービス、州は空港、港湾管理のほか、ドクターへリやハイパーレスキュー隊の運営をと例示したと伝えられておりますが、佐渡市における重要課題、すなわち空港問題あるいは港湾の問題について、どのように考えますか。
- (4)、この件について、県議選に立つ候補者に所見をただすなり、要望を託すつもりはありますか。 大きな2項目です。平成23年度施政方針について、新市建設の期待を担って市長2期目の締めくくりの 年度を迎えんとしておりますが、第1次産業を基軸としてエコアイランドを標榜してきた市政のあり方を 根底から覆すかもしれないTPP参加が推進されん状況にあります。佐渡市の行く末を図るに、TPP導入も想定した対応策が必要と思うが、市長の見解を聞きたい。

大きな3番目、平成23年度予算について、合併という最大の行財政改革のチャンスを生かし切れぬまま合併特例にあぐらをかいた市政が進行しています。新年度予算案についても、健全でノーマルな財政運営を行っている類似団体とは比較にならぬ膨張を示しています。事あるごとに新市建設費は極力抑え、行財政改革をテンポアップせよと議会は提言してきました。言いわけのように平成31年の一本算定に軟着陸すべく平成21年に佐渡市将来ビジョンが策定されましたが、描かれたのは離島で少子超高齢社会へ下降していく姿であります。とても佐渡市民の願う将来環境に適合した経営戦略とは思えません。想定外の経済不況にあえぐさなか、TPPや年金税制一体改革が取りざたされている今こそ、佐渡市が本当の意味でビジョナリー・ガバメント足り得ているかを伺います。

- (1)、佐渡市将来ビジョンとのそごについて、理由を述べよ。23年度編とかなり食い違いが出ていると思いますが、それについて言及をいただきたい。
- (2)、繰り越された事業費と予算額、そのうち切れ目のない財政運営、第1・四半期に充てられた事業数と予算額、経済対策費の総額と効果の見積額はどのようになっているか。
 - (3)、新年度予算に入っている空路佐渡新潟便再開の意義についてお聞きします。 以上、第1回目の質問を終わります。

○議長(金光英晴君) 田中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、髙野宏一郎君。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(髙野宏一郎君) 田中議員の質問にお答えいたします。

最初に、新潟州構想、これは1月25日に県知事と新潟市長がお二人で記者会見をして、この構想を突然発表されました。それまで何も聞いておりませんでしたが、その後いろいろなところからこれの反響もありましたし、当然名古屋や大阪、その他の地方行政から国への大きな反発の中の一つの流れだという方もおりましたが、新潟県の場合はそこまでそれではその必要性があるのかどうかということも我々にはなかなか理解できないのですが、少なくとも佐渡については、県との二重行政というのは原則としてありません。そういう意味で、佐渡についてこの影響やあるいは一部報道された中には、全県下に地方分権の、あるいは地方主権の受け皿を全県に広げようというのもなかなかちょっと理解ができないというふうなところがあります。まだ恐らくお二人の中で、新潟県と新潟市の中での意見調整もできておられないのではないかと、比較的県は発信がいろいろあります。知事のメールマガジン等にも記載されてありますが、まだ極めて抽象的なお話が多くて、これについては例えばハイパーレスキューの問題についても、象徴的に書かれてありますが、これがどうしても新潟州をという形でないとできないのかというと、そうでもないような気もいたします。そういう意味では、はっきりしない情報の中で、これについてはっきりとした言及はなかなか難しいというふうに思います。

もちろんドクターへリについては、佐渡にもこれから当然離島ですから、佐渡が中心になったドクターへリの配備というのが行われるというもちろん決定もありますし、住民サービスがどういうふうに変わっていくのか、今のところはわかりません。ですから、県議選に立つ候補者に所見をただすなりということであれば、できるだけ早く候補者にもその内容について理解しておいていただいて、それらについて我々は検討しなければいかぬかどうかを心構えを自分たちもすることに尽きるのではないかというふうに思います。候補者も所見をただしても、恐らくわからないのではないかというふうに思います。

それから、施政方針の中でTPPの問題との絡みで、エコアイランドを標榜した市政のあり方がどうなのかということでございますが、TPPへの対応だけではありませんが、我々がつくり上げてきたこの佐渡のブランドイメージの確立、少なくとも今回のTPPの中で我々はもしそれがTPPに参加するにしても、我々の主要な産物である米について言えば、これは10分の1、1割の中に残ろうと、残る米にしようと、産物にしようというきっちりとした考え方を持っている。その中で、さらに確固たるブランドイメージの確立を図って、環境ブランドのトップランナーとしては生きていきたいというふうに考えております。もちろんTPPは米ばかりではありませんので、できるだけ速やかにほかの産物に対しても、その対応方を広げていくというつもりでおります。

佐渡市将来ビジョンとのそごについて理由を述べよということでございます。2年前に発表しました佐渡将来ビジョン、合併後の15年間を見据えた将来ビジョンの中と現在の現況との間のそごが少しずつ当然見直しをしなければいかぬのでありますが、例えばその中の差というものであれば、総額では確かにふえましたけれども、これは以前ご説明したように、我々の想定外の総額増加でありまして、同時に内容を見ると、例えばそごを来しているのではないかとご指摘のあるのは、当初予算案の概要書で普通建設事業と

合併特例債事業を分けて表中に図示したところがございます。合併特例債事業は、大きくは普通建設事業の中に含まれますので、そういう意味での数値の合計を見ていただきますと、ほぼ似たような数値になっているというふうに考えております。この詳細については、担当課から説明をさせます。

それから、繰り越しされた事業数と予算額について、切れ目のない経済対策云々ということでございますが、経済対策予算の執行に当たりましては、島内経済の下支えとして、引き続き雇用安定と景気回復のために早期発注に努めていきたいと考えておりまして、繰り越し事業量、事業数、予算額、効果額等につきましては、財務課長に説明をさせます。

空路新潟・佐渡間でございますが、いつも申し上げておるように冬季の船の欠航の問題に対する対応で、多くのメリットがあると考えています。私ども佐渡に住んでいる人は、以前にも申し上げましたが、佐渡汽船が欠航しても、あるいは揺れても、遅れても、さしてふぐあいを感じません。というのは、もう既に酔いにもなれておりますし、欠航も時々ありますから、それも当然のことと思いながら過ごしておりますが、島外から見たときの佐渡のイメージというのは、とても冬の佐渡のイメージは写真で見たり、絵にかいたりしたものと違いまして、船には乗りたくないというのが圧倒的に多い、非常に暗いイメージが佐渡に横たわっておりまして、私は島内の人から今回の飛行機の運航再開について、余り喜ぶ声は聞いておりませんが、島外の方々は非常に喜んでこの就航を祝っていただきました。そういう意味で、我々も佐渡の見方を島外へ出て考えるということも一つ、島外者の立場に立って佐渡の活性化を考えるということも非常に大事だと、そういう一つのきっかけが2年間の休航の後運航再開という形で我々にその航空機の存在を、あるいはアクセスの多様化の問題を考えさせてくれた非常に大事な機会になったというふうに考えております。

- ○議長(金光英晴君) 補足答弁を許します。
 - 小林総合政策課長。
- ○総合政策課長(小林泰英君) 将来ビジョンと当初予算について、数値が違うのではないかというお話が ございました。22年度の当初予算の概要書の中で、普通建設事業について将来ビジョンよりも大きく増額 となっております。ただ、先ほど市長も申しましたが、合併特例債事業と普通建設事業、これは普通建設 事業というのは合併特例債事業も含みますが、今回それはどれが合特債事業で、どれが普通建設事業がわ かりやすくするために分類したものでございまして、合計するとほぼ同額ということで、ここはほとんど 違わない数字になっております。ただ、その成長力強化戦略につきましては、将来ビジョンではおおむね 3 億と、おおむねということで 3 億ということを設定しましたが、各課から出てきました今年度の成長力 強化戦略として取り組みたい事業というものを積み上げたところ、この6 億という数字になったということで、これは今年度佐渡市にとって必要な施策であるという判断で、数字的には違いますが、これを一生 懸命取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長(金光英晴君) 伊貝財務課長。
- ○財務課長(伊貝秀一君) 繰越関係についてお答えいたします。

平成23年度に繰り越される事業数と予算額についてでございますけれども、繰越予定の一般会計、それから簡易水道特別会計、それから下水道特別会計を合わせまして、事業数で94件、予算額にしまして96.6億

円となってございます。このうち未発注の繰り越し工事の予算額につきましては12.1億円、そのうち第1・四半期に実施予定の予算額につきましては約9.6億円、率にしますと約8割程度を今予定しております。また、22年度経済対策の総額につきましては、21.7億円でありますけれども、その効果額につきましては、約54億円程度と試算しているところでございます。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) それでは新潟州構想、まさに単なる時流に乗ったというのか、アイデアにしかすぎないというふうな、切って捨てる言い方もありますけれども、私はこの間ずっと国の動き、それから国の動きと連動した形で豊かな自治体が構想してきた一つの道州制の問題等を含めた動き方と、またこの新潟というものとはまたちょっと違うかなというふうには思うのですが、ただ単純にアイデアだというふうには言ってはいけないのかなというふうに思うのは、単なる例示というふうに理解する仕方もありますけれども、要するに新潟県は政令都市になった新潟市をのみ込んで、一つの大きな権力をもう一回再構築しようという発想だというふうに私は思うのです。だから、政令市になった新潟市民にしてみると、まさに新潟市そのものをそのまま乗っ取るというふうに受け取る向きもありますし、今回の新潟市議選でもそのような形で昔流にいう革新系の方々は反対しているというふうな新聞報道もございます。ですから、篠田市長が政令市を目指してつくった新潟市を私は途中でひょっとしたらこれは大きな権限を持った新潟市を扱いかねて、逆の意味で乗っ取られたのではなくて、投げ出したのではないかというふうにも考えました。

ただ、そうして考えますと、いずれにしろ、これが実現すると大きな権限を新潟市をのみ込んだ権力区ができ上がってきたときに、この間も県は政令市ができることによって、今まで持ってきた県の持っている権益といいますか、権限を半分ぐらいはかなり失った、財政力も含めて。というふうに見ていたものがもう一回復活してくるということで考えていくと、今までの県と佐渡市との関係の中で、この間一般質問でも、代表質問でもかなり強烈な発言がございましたけれども、県がこの間佐渡市に対して行ってきた施策、佐渡市にとっては生命線とも思われる施策に対して、県がどのように対応してきたかというのを考えますと、もっと強力な権力構造を持ってくるかもしれない新潟州になったときに、佐渡市はどのような扱いを受けるのだろうというふうに私はある種のおそれ持って感じたわけです。

ただ、それだけではなくて、ずっと疑問に感じていたのは、この間県知事はいろんな意味でリップサービスかもしれませんが、佐渡市に対してある種の好意的な感情を漏らすようなことも多々あったというふうに聞いておりますけれども、新潟市というのはまさに佐渡のある意味では本土側の玄関先でありながら、佐渡との関係は極めて冷ややかな関係であったのではないかというふうに私はずっと思っています。これは、歴史的にそのように佐渡と新潟市との関係の中で培われてきたある種の関係性が今に至ってもあるのかなというふうにも思ったりして、ちょっと歴史的なものを探ったりもしましたが、確かに同じ天領でも、佐渡と新潟市が天領になった時期はまさに違います。新潟市は幕末のときにかなり貿易港としての対中国、対ソ連との関係の中で、重要拠点として位置づけられて新潟市が天領になったというような経緯があるわけですが、そういう点では佐渡奉行というのは、はるかに徳川初めのころに天領としての格付を得て、奉行としての格付も極めて高い位置にあるという関係の中でずっと歴史が来たような経緯があるのですから、そういった意味でも何かがあるのかなというふうにも思ったりもしましたけれども、わかりません。

しかし、この間余りにも篠田市長は、佐渡市との関係の中では極めて冷ややかな関係をつくってきたというふうに私は思っているのですが、それがのみ込まれるのか、投げ出されるのかわかりませんが、そういった関係性をずっとしのばせてきて、新潟州というところにいったときに、極めてよい関係性がそのときにもつくれるのかということについては、私大いに重要な関心事として持っておかなければならぬのだろうなと思っているわけです。そういった意味で、類似した一つのハイパーレスキューの問題は、さておきまして、ドクターへりについては、市長が来たと申しましたが、私も全く別のところから消防長のほうはドクターへりを今度導入するのかいというふうなことを聞いたわけですけれども、私は全く情報が入っていなかったので、今市長がそれを漏らしましたので、今県はまさに安全、安心、生命に対する云々というその役割を担うべくドクターへりを佐渡病院のあのヘリポートのところに位置づけるような形で、あるいは佐渡市の消防署のわきにヘリポートでもつくった形で運用するということを決めたのですか。

- ○議長(金光英晴君) 佐藤市民生活課長。
- ○市民生活課長(佐藤弘之君) ご説明申し上げます。

議員お尋ねの件につきましては、昨年来計画しています地域再生医療計画の中で、そういうメニューを 取り込む予定で今計画をしております。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 具体的に県の予算に計上されるというふうな確信を持った形で、今市長が述べたわけではないの、そうするとドクターへりの問題については。ないのですね。確認しておくけれども、単なる計画ですか。
- ○議長(金光英晴君) 暫時休憩します。

午後 3時10分 休憩

午後 3時12分 再開

○議長(金光英晴君) 再開します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長(佐藤弘之君) ご説明申し上げます。

先ほども言いましたように、地域再生医療計画ということで、佐渡市と魚沼圏域に25億ずつ配分されるということで計画をつくっております。それをベースにしまして、県は先ほど来出ていますドクターヘリ構想というのを持っております。それは、県内全域をカバーするというシステムでございまして、それと先ほど言いました再生基金の25億の中からそういうものにも充てていくという方向でございまして、計画としましては25年にスタートできるような形ということを計画をしておりますけれども、まだ具体的に決定されたものではないということです。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 消防長、職員がヘリコプターの免許取りに行ってとかというようなのはガセネタか な。

- ○議長(金光英晴君) 金子消防長。
- ○消防長(金子浩三君) 今のご質問にお答えいたします。 職員が免許を取りに行くということは行っておりませんし、そういう計画もありません。
- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 州構想から連想した形で言うわけではなくて、県がこの間極めて決定権と権限を持った形で行ってきている空港問題、これについてもこの間の2,000メートル化含めた佐渡空港問題というのは、迷走しておりますし、市議会でもかなり個別見解が違う議員がいる中で、しかし市と県と市長と知事と、それから議会、県議会、市議会が絡み合った形、極めて迷走するような形で隘路に入り込んでしまった。その結果が2,000メートル化の問題、PIというような極めて袋小路にはまり込んだようなところに行き着いてしまったというふうに私は思っていますが、しかしこうしていろんな関係性の中で行きつ戻りつお互いに牽制し合いながらやってきた結果としてきたものについては、落とし前はつけなければならないというふうに私は思っています。私は、この成り行きそのものについて、極めて冷静に対処してきたつもりですし、空港特会の設定の問題についても反対してきましたし、羽田便をおろしたときにも、それはおかしいというふうに言い続けてきておりましたけれども、しかしこの成り行きそのものは、こうして相手方がいて駆け引き、取引の関係の中でやってきた結果として、焦点の当てられたこの問題については、落とし前はつけなければならない。

そういった意味で、私は佐渡新潟便に関しては、先ほど市長が述べられたような極めて安直な、だれが聞いても耳ざわりがいいような意義を述べ立てられても、すとんと、はい、わかりましたとは言えません。また、昨日同僚議員が私は新潟佐渡便は賛成ですとおっしゃったその論拠にも納得はいきません。少なくともこの間の経緯をたどって言うならば、佐渡新潟便はPIを条件として、少なくとも将来にわたって佐渡空港が2,000メートル化あるいはそれを含めた羽田へ飛んでいけるといった、そういった踏み台になるという条件、見通しがなければ認められるものではないというふうに思っているのですが、改めて市長のお考え聞きますが、全く手放しで佐渡新潟便をよしとしているのですか。

- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) さっき私がお答えしたのは、新潟佐渡便の価値の問題ということを申し上げたのです。筋がどうだというものとはまた別な話です。これはご議論いただいた経緯がありまして、これについてはまだ恐らくしこりもたくさん残っておられますし、それは本格的に議会で議論されれば、それは当然議員がおっしゃるようなこともたくさんあるというふうに思います。

それから、それではこれからの話にして、ではどういうふうに持っていくのかということになってくると、これはまた当時PIの問題についても、議会と一緒にやろうという話をしてあそこまでいったわけですから、これらについては十分なそれなりの議論は必要だというふうに思います。

- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) まさにこれは私確認していませんので、確認なさっていればお聞きしたいですが、 県議会の皆さんの中には、佐渡新潟便についての就航の費用を佐渡市と折半というような覚書の中でいう ならば、3,200万は計上されている。当然佐渡市もそれが計上されているわけですが、もしこれに対して ノーと佐渡市議会が言った場合には、どのような事態になるのかあるいは新潟県議会がこれについてノー

と言う可能性があるのかどうか、それについてご意見を聞きたい。

- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) それは、新潟県議会は私はわかりません、どういうふうになるか。しかし、佐渡 市議会がそうなったときには、私はサインしましたから、議会皆さん方も全協でサインすることについて は了解していただいたわけですから、当然の覚悟はあります。
- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) これは、私は佐渡市議会を率いて頑張っていらっしゃる方々とは意見を異にしますが、簡単な情報の中での試算ですから、間違っていたら教えてください、細かいことについては。観光シーズン中は、9人乗せて搭乗率は半分でいいというふうなことのようですから、36人ですか、冬場は27人ですか、行きだけで考えればそういうことです。往復で考えると半分ですから、そういうのでいいと思うのですが、その年間で試算しますと、1万2,000人弱になると思うのですが、その方々に佐渡市は3,200万をつけて乗せるわけです。当然自己負担6,200円ぐらいのを想定している。あるいはジェットフォイルの関係でいうならば、げたを履かせて3,000円ぐらい足してあげて乗せるというような戦略も今後立てていくのかもしれませんが、そうしますと単純にいいますと、ジェットフォイル1便200人定員だとすると、この費用はかなりの便数を確保できるわけです。一人頭で言うと少なくともフェリーの特等席に乗るよりもお一人が飛行機に乗ると費用がかかるとすると、まさにVIP待遇です。

では、佐渡から新潟へ飛行機に乗って飛ぶ方がそれだけのVIP待遇に相当するような有効な活動を新潟であるいは東京で展開するのかどうか。あるいは向こうから佐渡へ来る方の中で、まさに飛行機に乗ってきていただかなければならないような利益を佐渡市にもたらす方というのは、どういう方なのかというふうに私は考えてみたのですけれども、例として市長などもあるいは県知事なども話をしたことがあります。要するに首都圏からいらっしゃる麻酔医だとか、新潟から来るドクターはひょっとすると飛行機に乗ってきていただくに値するお客様かもしれませんが、その方々以外に佐渡市民にあるいは佐渡に利益をもたらすような有効なものをもたらしてくださる方々が果たしているのだろうかというふうに思ってみたわけです。それよりも島民のあるいは市民の感情は、ここまで飛行機が飛ばなくなって期間を経てくる中で、佐渡市がかなり補助をして船についての、また代替船の購入等を含めた、そういった船便の確保に傾注してくるような形で、本土との交通をきちんとしていこうという政策をしてきたときに、あえてまたこのお金をつぎ込んで新潟へ飛行機を飛ばすことを是とする方はなかなか私の周りにはおりません。

したがって、市長が先ほど述べたような説明意義だけで市民が新潟に飛ぶことをよしと、賛成だという ふうに言ってくださる方は、私は少ないと思うのです。とすると、市民の将来的なあるいは佐渡の将来展 望を考えての投資だという理解をするならば、少なくともこの間の経緯でいうならば議会が言うPIを条 件としてというふうな、そういったたががはまっていないと、なかなか新潟・佐渡間によしと言える状況 にも、認識にも立てないわけですが、それを説得いただくようなご意見がいただけますか。

- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) 難しい問題がありまして、この問題というのは、かなり長いことやっておりまして、組み立てるといえば組み立てて、数字は出しますが、しかしこれをお気持ちはよくわかるのですが、できるだけ就航が決まっているのであれば、みんなで稼働率を上げるように、またご協力をいただくとい

うふうな前向きのご意見をいただければと思います。

- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 言わずとも当然予算審査の中でけんけんがくがくとこの問題は展開されるでしょうから、私はこの席ではこれ以上申しませんが、少なくとも説得のあるご覚悟のほどを示さないと、なかなかこの問題をクリアすることは難しいと思います。難しいと思いますし、納得いただけるような説得材料をぜひ用意して、委員会審査に臨んでいただきたいと思います。この問題は終わらせます。

先ほどの予算編成のことで、私率直にまさに行政の組み立てる予算などは全く知らないという立場で考えてみました。みましたら驚きました。これはやっぱり余りこういう世界に身を染めて、いろんな取り決めやルールやらを理解して読み解こうとするからかえって問題の本質を失うのだなというふうに思ったわけですが、平成21年度予算が408億で組んだわけです。決算のときには514億でした。平成22年度が420億で、この年度末の補正で出てきたときに503億に膨張しました。そうすると、平成23年度の新年度予算は464億です。そうすると、これは23年度の年度末になると、どれぐらい膨らむのかと思ったわけです。この予算審査の中でずっと数年こんな膨張した予算をといって真剣に口角泡を飛ばして批判をしていたわけですが、何とそこで批判をしてきた数字を優に何十億も上乗せした形で年度末にはその都度その都度補正を組まれて、何だかわけがわかったようなわからないような、ああ、いたし方ないなというような流れの中で認めてきた結果が新年度予算に何十億も積み重なった形で決算を迎えているというこの現状を考えると、そら恐ろしくなるのです。

ましてやビジョンで示されている数字、我々はこれは納得していません。しかし、この数字は改めて聞きたいのだけれども、これ予算ベースです。決算ベースで組んでいるものではない。しかし、10年というこのスパンを考えていったときに、この膨らんでいる部分というものをどういう形で説明をつけているのかなと思って、すごく疑問に感じたわけです。総合政策監つくったままで置き土産にと思っていらっしゃるわけでしょうが、そこのところをちょっと率直にご意見を含めて、この間の予算の組み立てについてご意見をちょっといただけませんか。

- ○議長(金光英晴君) 齋藤総合政策監。
- ○総合政策監(齋藤元彦君) お答えをいたします。

将来ビジョンについては、当初予算ベースでつくらせていただいております。過去数年については、やはり国からの経済対策がかなり来ましたので、膨らまざるを得なかったのかなというふうに思っておりますけれども、やはり体力としては、基礎ベースとしてはこの計画どおりにやっていくということが重要かなと思っております。

- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) ついでに、骨格として成長力戦略などという聞こえのいい言葉で言われているものがずっと3億円で盛られているのです。この3億円というのが本当に全体の予算の枠で見ますと、微々たるものなわけですが、それで成長力といいましょうか、成長していく促進剤になるというふうなお考えで計上したものなのか、それとも市長のその都度その都度のアイデアを生かしたものをポケットマネーとして用意したものか、どのようなお考えでこの3億円というのは組んだのですか。
- ○議長(金光英晴君) 小林総合政策課長。

○総合政策課長(小林泰英君) お答えいたします。

成長力強化戦略というのは、一応3億円、今年度ベースで6億円ということですが、各課の配分枠外で予算づけをしておりますけれども、それが単独で実施して効果を発現するものだというふうには考えておりません。関連する多くの事業と一体になって効果を発現しますけれども、その中で枠配分の外でその事業だけは認めましょうというものを戦略というふうに位置づけております。それ単独ではなくて、その裏に多くの事業と関連しているというふうにご理解いただきたいと思います。

- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 予算全体の枠組みが活力を持って執行されるというのが当然で、それはそのような 形できちんと配分され、そのようなバランスの中ででき上がっていることが必要です。ただ、そうでない これは膨張した、まさに私の体にもう一枚皮をかぶせたようなメタボな予算だから、極めて不健康だと。 酒を飲めば、翌日は二日酔いで頭が痛くてしようがないというふうな、そういう予算だからこそ私はこの 成長力戦略というものが朝の二日酔いを覚ますためのリポビタンDみたいな、そういったカンフル剤かな というふうに思ったわけですが、それが3億円が今度は6億になったということは、ゆえにメタボが進行して、朝起きるにつらいという状況が出てきたのかなというふうに心配しているわけですが、そういうことはないのですか。まさに2倍になったことがより元気はつらつになるという成長力予算なわけですか。
- ○議長(金光英晴君) 小林総合政策課長。
- ○総合政策課長(小林泰英君) お答えいたします。

当初ビジョン作成時点では、おおむね3億ということでやっておりましたが、例えば今年度にしてみますと、世界遺産の文化指定事業等で1億二、三千万というものが、これはもうことしにとっては強化戦略として必要だという判断をしておりますし、そのほかに例えば佐渡版所得補償制度、環境保全型農業等で9,000万、これも政策としては今年度力を入れていきたい部分だというふうな、こういう大きなものが幾つか出てまいりました。その結果として、当初計画していた3億円をちょっとオーバーして、今倍近くの額になっているということですが、一般財源ベースで考えますと、4億2,000万程度でございますので、補助も含めて実施しているというふうな状況でございます。

- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) さて、それでは本題の一番聞きたいところです。ただ、下降線をたどって人口7万を割って6万になり、ある会派代表者は6万自治を知らない市長はだめだとかと言いましたが、6万になるとすぐです。次5万です。私は5万を想定しておりましたけれども、4万という線まで出してこの衰退していく成熟した高齢社会を描いてくれているわけです。しかし、これではいかぬ。本当は成長力戦略というのは、まさに右肩下がりではなくて、どこかの局面で右肩上がりになるという、この図式を描いてくれないと、ビジョナリーガバメント、足り得ないと私は思うのですが、その戦略がないから次に下降線の中でしかビジョンを描いていない。なぜ右肩上がりの線をつくった形のものを示していただけなかったかというのが返す返すも残念でありますが、いたし方ないです。

そういう中で、一つTPPの問題で私が市長にお聞きしたかったのは、仮に導入されても生き残れる1割の中に佐渡市は位置づくのだと、何度も申しました、この質問の中で、何人かの議員の方々がしたときに。本当にそのような確信をお持ちですか。今の現状の中でさえ、では佐渡市の今の農業というのは、ト

ップの優良な農業をしている自治体として位置づいているというふうにお考えですか。

- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(高野宏一郎君) TPPも、その1年なり参加して、すぐ全部オープンというふうにはなりません。 当然10年かけて着実に大きな問題が起きるのは起きるのですが、それにしても軟着陸をさせるという努力 は当然アローワンスというのはあるわけです。我々も今完璧だとは思っておりません。しかし、方向は見 えたと。これしかないという方向が見えたというふうに思っています。そういう意味で、ブランドイメー ジを磨き上げる方向性が見えている。それから、具体的に一つの結果も出ているというわけですから、こ れは真っすぐそちらのほうへいくということなのです。
- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) この間の佐渡市のある種将来ビジョン、それが極めて生き生きとした、はつらつとした成長力を持った施策かどうかは別として、目指してきたものというのは、私は農業、足腰がある農業、ブランドスタンダードでも勝ち抜いていけるような足腰を持った強い農業を目指してきたわけではないです。私は、常々第1次産業、農業と言っていいですけれども、市場競争力を持たない産業は産業ではない。そういった意味で、佐渡市の農業は第1次産業足り得ていないというふうに私は皆さんに怒られながら言ってきました。ですから、佐渡市は今てこ入れを希望しているのは、第1次産業に活力を与えるためにやっているのではなくて、観光資源を開拓し、豊かにするための指標としてやっているという理解です。それならばそれなりの意味を持つ。ブランドというふうなある種実力も、実態もないものを振りかざしながら、ある種人の気持ちを引きつけるというような側面を持つのかもしれないなというふうには思います。しかし、まさに足腰の強い農業にその実力を伴ったものにブランドがついて勝ち抜いていけるというふうな構図の中で、この間の施策をとらえたことはないです。市長は、私の理解が間違っていたのでしょうか。市長もそのようにお考えになっていたと思うのですけれども。
- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) だんだん議論が難しくなりましたけれども、一番最初にお話ししたのは、ブランドイメージというのは、佐渡のブランドイメージを磨かなければだめですというところからスタートしているわけです。それでは一つの例で、米は米で一つのパートとして磨きやすいシンボリックなものを取り上げていって、それを1つずつ磨いていく。みんな関係があるわけです。観光にももちろん関係あるわけですし、それは全く1つだけで食べようというのではないのです。米について見れば、議員ご存じのように就業者数の二十数%を農業は占めています。当然米だけで食えないのはわかっています。しかしながら、米がなければどうなるのかということなのです。ですから、そういうのはみんな一緒になって大きな力を発揮するように佐渡は以前からそういうふうな産業構造なのです。ですから、漁業もやっている、農業もやっている、それからちょっとした大工仕事も手伝いにも行くというふうな形でやってきた地域ですから、それ全体が非常に大きな大切さを持っている。それを一つ一つ磨くには、全体の佐渡全体を磨くというのは、佐渡のイメージを高めるということですから、それをやるためにさっきまたもとへ戻れば1つずつの産業を例えば米であれば、農業であれば生物多様性という言葉で磨き上げるということがついているわけです。その議論は延々とやってもしようがないのですが、要するに佐渡を磨き上げたいということです。例えばエコアイランドもそうですし、大きな柱では低炭素社会、生物多様性社会という格好で実際佐渡の

イメージを上げていこうというのが今の戦略です。

- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) 明確にはおっしゃいませんが、私の理解がそう間違っていないと思うのです。つまり観光資源開発の一環としての第1次産業だというふうに位置づけて私は構わないと思いますし、そういう中でそこそこめり張りのきいたことをやってきたのだというふうにおっしゃったのだと私は思っているのですが、もし本当に足腰の強い農業をというのであれば、まさに問題点ははっきりしているのです。後継者不足と、つまり市場競争力を持たない生産物をどれだけ安価なものにするかということです。市場競争力をどれだけ持たせるかということですから、もし本当にそれを考えるのだったら私は思いますけれども、この佐渡島に農業学校もなくなった。それから漁業関連の学校もなくなった。つまり第1次産業の後継者を担う学校がすべてなくなって、ただの単なる普通科とか、総合科になったわけです。これは時代の流れです。そのときに、では改めて若者に第1次産業をやってもらうという形でやるならば、まさに私は若者100人を全国から集めてきて、公務員並みの給料を与えて中山間地のあるいは漁業を、つまり年寄りにはできないことをまさに給料を払ってやっていただくというぐらいの大胆な構想を展開しない限り第1次産業なんてとても復興しません。それぐらいのまさに1人の若者に300万の給料を払っても、たかだか皆さん、リフォームで1億もぽんと出してしまうのです。若者100人、年間300万でやるとどのぐらいになりますか。

〔「3億」と呼ぶ者あり〕

- ○15番(田中文夫君) そんなもので済むのです。だから、それぐらい大胆なてこ入れをした上で、足腰をつけていく中でブランド価値というものが生きてくるというふうに考えて、初めて私は市長が何度も述べているTPPが仮に導入されても、勝ち残る1割に佐渡市の農業が位置するのだということが確かなことだとして聞こえてくるのですが、今のままの形のものの延長線上の中では、とても生き残れるとは私は思いませんし、ぜひそう思っているならば、もう一回観光資源開発の一翼を担うものとして1次産業を位置づけて、観光のために農業をやってくださいというふうに農業に従事している方々には言ったほうがいいです。そのほうが正直だし、その辺を自分の活動している、生産している場そのもののもっと意味がよく理解できて励めるのではないかと思うのですが、もう一度市長。
- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 農業の世帯数大体5,000戸あるわけですから、100人なんか来ても本当に大したことないのです。現にたくさんの人たちが佐渡にもUターン、Iターンしておられます。しかし、圧倒的なだんこになった亡くなられる方の層が多いものですから、急激に減っているわけなので、例えば介護福祉のほうで、急激に若い人たちの数がふえています。ですから、余り出生数も落ちていないので、同時に3世代、1つとは言いませんが、それでも佐渡は合計特殊出生率が1.9を上回るような状態も続いて、そういう面でも、結婚しない人がいるものですから、子供を新たに産まないということがありますが、そういう形で当然議員がおっしゃるような思い切ったのをやろうとすると、3億や4億では済みません。全然もう100人なんかどこかへ、だって各町に10人ずつ来たからと、有能な人が来てくれればいいけれども、安い金では来ないです。ということになると、余りそれは絵にかいたもちに近いのではないかというふうに思います。やっぱり1万人ぐらい来てもらえるような仕事が2,000人の仕事があると、それで関係者も入

れると1万人がふえるというような仕事でないと、本当のインパクトのある仕事はできないのです。でも、それはないわけではないのです。ないわけではないのですが、これだけ老齢化していると、そういうふうなダイナミックな仕事というのは、みんなが余り望まない。というのは、2,000メートルも反対の人もいるわけですから、ですから我々揺れない船や安心して飛行機で来れるようにしようというだけでまた反対も出るぐらいですから、もうこれでいいやと思う人もいるのです。そこの中でやっぱり議論しないといかぬわけです。我々もそれでは思い切った本当に企業の導入は、例えば非常にリスクがあるというふうになると、みんなもう議会でも反対になるわけです。ですから、これは議論は進めなければいかぬです。観光のためにももちろん佐渡のブランドイメージを磨き上げるのは非常に大事なので、私も一生懸命それはやらせてもらいますが、ぜひ一緒にご議論いただきたいと思います。ありがとうございました。

- ○議長(金光英晴君) 田中文夫君。
- ○15番(田中文夫君) もう終わってほしいという言外のサインがございましたので終わりますが、改めて前振りで言いました市役所人事、ぜひ知恵と意欲のある中堅幹部を登用して、このひな壇に座らせていただきたい。ぜひ佐渡市の将来を担っていただく、県政に新しい人を送り出すということについても、十分に佐渡市も足腰を据えて取り組んでいただきたいと。まさにこれから大事なことですから、次なる新しい市長を我々も本当に刷新を考えねばならぬというふうに思っていますので、佐渡市議会も古い既得権と地域エゴに固まっている方々はやめていただいて、佐渡全体をきちんと見渡して、佐渡市の将来を担って立とうという意欲のある方々に切りかえていただくと、これは市民の方に重々お願いをして終わります。
- ○議長(金光英晴君) 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時52分 休憩

午後 4時02分 再開

○議長(金光英晴君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔5番 金田淳一君登壇〕

○5番(金田淳一君) 新生クラブの金田淳一でございます。外は春の雪が舞っていたようですが、今また晴れ上がりました。きょうは、公立高校の入学試験というふうに聞いております。受験生の皆さん今ごろ多分自宅に向かいながら解答を確認し、一喜一憂をしているころかなと思います。あしたは、中学校の卒業式、4月からは高校生、佐渡高校の野球部の大活躍が大きく報道されておりますけれども、皆さんも先輩たちに倣って、目標に向かって全力投球をしてほしいというふうに思います。

それでは質問に入らせていただきます。通告にはございませんけれども、3月5日朝に大きなニュースが飛び込んでまいりました。厚生労働省は、細菌性髄膜炎などを予防する小児用肺炎球菌やヒブワクチンを接種した乳幼児が接種翌日から3日後に死亡する事例が先月下旬から今月にかけて4件起きたと発表しました。そして、両ワクチンの接種を一時見合わせることを決め、全国の自治体に連絡、専門家会議を開いて因果関係を評価するとのことです。昨年12月議会において、公費負担が認められ、進められたばかり

なのですが、佐渡市において接種済み者の数、接種していた薬剤の名前、それから接種済みの方への健康 調査などは行うのか。また、今後の取り組み方について伺います。市民厚生委員会で審査を実施したばか りの案件でございますので、委員長の立場の私から質問をさせていただきました。答弁を求めるところで す。

さて、市長は初日の施政方針演説において、雇用安定と景気回復を重点的に取り組むと述べられました。 後継者の育成と職場の確保は、この佐渡がずっと抱えてきた永遠のテーマであります。毎年多くの高校生が卒業されても、進学あるいは島外への就職により、島内に残る方が少なく、Uターン者も限られ、よって結婚に至るカップルの減少、出生数の減少、すなわち人口の減少の悪循環が続いてきました。その対策として、施政方針の第1に、農林水産業の振興を掲げています。その中でブランド化と販売戦略により再生産可能な継続的営農体制の構築が必要であり、生物多様性農業を目指す朱鷺と暮らす郷づくり認証制度を他の農産物へ対象を広げ、佐渡農業の環境ブランドカの向上に取り組みますとあります。佐渡で収穫される農産物は多種多様な品目があります。どのような作物を念頭にその推進の方策について説明を求めます。

また、方針の中に高付加価値化という言葉が多く用いられていますが、農、林、水産について、その具体的な方策があるのかについて考えを伺います。

次に、GIAHS登録について伺います。GIAHSは、世界重要農業資産システムと訳されるそうですが、農業の世界遺産とも言われているそうです。それに登録されることの意義と恩恵は何であるのか。また、そのGIAHSというものはどういうものであるのかについて説明を求めるところであります。

次に、若者や職を求める方々にこれらの施策により、就業者あるいは雇用者の数をどれぐらいふやす計画であるのか伺います。

2番、観光等交流人口の拡大について伺います。佐渡は、歴史、トキ、原生林などなど豊富な資源を持ちながら、観光は残念ながら衰退を続けています。毎年その反省は聞かれますが、本質を突いていないように思われます。もちろん外部の環境、すなわち不景気や円高による海外との競合なども大きな原因でありましょう。しかし、国内のほかの地域と比べても、その落ち込みは激しいように思われます。原因を明確にせずに改善はあり得ません。その真の原因は何だと認識しているのか、伺います。

佐渡の大地を売りとした観光、原生林ツアーやトレッキングあるいはサイクリング、スキューバダイビングなどが人気です。これら自然派志向のお客様に佐渡の個性のあるサービスで、佐渡らしさをアピールとしてリピーターになっていただく工夫が必要と思いますが、それらの取り組みはないのか、伺います。

町並みづくりについて伺います。昨年から調査活動を始め、市内各地において古い町並みを保存、活用したいとの意向から、地域との意見交換を進めてきたわけですが、今年度の取り組みと方向性について伺います。また、地域の特色ある景観の維持、保存についても、どのような考えでやるのか伺います。その中で、ジオパーク認定を目指すとしていますが、先ほどのGIAHS同様、そのことの説明と、それがもたらすものは何かについて説明を求めます。

トライアスロン、ロングライド、トキマラソンなどを中心とした交流、誘客は確実に実績を重ねてきています。今年度からスポーツ財団が設立され、それら大会運営は財団に移行されると聞いていますが、その組織、運営体制及び資金面のあり方について伺います。また、その他のスポーツ競技の大会誘致などに

ついての財団とのかかわりについても説明を求めます。

3番、交通インフラの整備について、佐渡航路の充実について、北陸新幹線の開業を契機に、上越地域との連携を強化し、広域観光の推進とアクセス改善をうたっています。上越地域の新駅については、直江津港からも遠く、新幹線の恩恵が佐渡まで及ぶのか疑問符が投げかけられていますが、どのような対策を考えているのか、伺います。また、長岡地域においても、広域観光のエリアとして佐渡を位置づけ、取り組みが進められていますが、現在の船では安定した運航が見込めず不評であります。その対策についてどんな協議がなされているのかを伺います。

次に、バス運行について、昨年、一昨年とさまざまな社会実験を行っていますが、実績は上がっていないようです。アンケート調査もたびたび実施されていますが、その結果バスに対して市民の要望はどこにあるのか。また、それを受けて、市はこのバス路線をどう維持するのかを伺います。

4番の安全、安心な地域づくり、本年度予算にケーブルテレビ回線を利用した緊急情報伝達システム予算が計上されています。市内一斉に情報を届けることができる待望の事業であります。合併前に旧町村で整備したいろいろなシステムは老朽化し、運用が困難と聞いております。平成20年の水津漁港周辺や内海府地域での冬季風浪被害や21年の大雪による長期停電などの災害時にその必要性は語られていました。従来からシステムのある地域となかった地域では、その必要性に温度差があるようですが、システムの概略についての説明を求めます。市民の生命、財産を守る消防、救急の重要性は言うまでもありません。しかし、人口が減少し、職員の充当が現在と同様にいかなくなる今後に向けて、その運営体制をいかにするかは、大変重要な課題と考えます。サービスを極力保ちながらどう対応するのか、考えを伺います。

高齢者の多い我が市において、介護保険施設の充実が求められ、第4期計画においていろいろな対策が 実施されつつあります。不景気で就職難の今日、福祉、介護の分野は唯一需要が拡大している職場です。 しかし、その勤務の特殊性や賃金面で不満が多いとも聞きます。若者定着の手段として、こういう分野へ の就職を促す施策が必要と考えますが、どう対応しているのか伺います。

5番、次世代を担う人材育成、保育園の民営化については、市民厚生委員会でも重要なテーマとして位置づけ、行政視察も実施して調査をしてまいりました。民営化のメリット、デメリットをよく分析し、進めることが重要と思います。すべての園が公立でよいという立場には立てないと思います。既に予定園で説明会を開き、保護者の皆さんにご意見を伺っているということですが、その概要と今後の進め方について説明を求めます。

社会教育について伺います。小中学生の学校以外の活動について、支援を検討中と聞きますが、スポーツ、文化活動にどんな支援を想定しているのか。また、大人の自主的なサークル活動に対しても応援する体制が必要と思うが、取り組みについて伺います。

最後に、図書館、図書室の設置について、特に周辺部の図書室の廃止や規模縮小を検討しているやに聞きますが、今後の設置方法についてただしまして、1回目の質問を終わります。

○議長(金光英晴君) 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、髙野宏一郎君。

〔市長 髙野宏一郎君登壇〕

○市長(高野宏一郎君) それでは、金田議員の質問にお答えします。

まずは、通告にはありませんでしたが、小児用肺炎球菌並びにヒブワクチンの例の新聞報道等の問題ですが、市民生活課長に説明をさせたいと思います。

施政方針について、農林水産業の振興がまず最初に掲げられていると。認証制度の拡充等々質問がありました。まず、認証制度の拡充でございますが、先ほどの議員にもお話ししましたように、認証制度はそれなりに米の付加価値を高めるというか、一つの米の価格の高どまりを求めて、リーダーをつくるという意味で認証米制度をつくったわけでございまして、これは量も今耕地の約2割に達する数量で、これをもとにしてほかの米もこのイメージで極めて高い人気を保って、新潟県の中ではナンバーワンの売れ行きを示している。これが環境ブランドと言われるものでありまして、これを現在でもいろんなところの引き合いあるいは生物多様性のテーマで物語を求められるときに一番先に紹介されるという形で、昨年はCOP10でも佐渡は日本の代表として発表させていただきました。この流れは、ほかの商品、水産関係では寒ブリ、ナンバンエビのブランド化等に広げていこうという作業を準備しております。柿などももちろんそうです。これは高付加価値化の一つの手法です。

それから、GIAHSというのは、世界重要農業資産システムというのですが、それの横文字を頭だけとってGIAHSというのですが、要するに簡単にいうと、世界農業遺産とでも言われる、農業についての世界遺産に匹敵する価値を持たせようということで、日本で初めて棚田の能登と佐渡が申請を行いました。秋口にはいいところへいくのではないかというふうに言われていますが、要するに歴史、小さい田んぼで耕して手に至るような田んぼの歴史、それを例えば車だとか、あるいは水上輪も含めて、佐渡の技術、文化とつながってきた過程、同時に生物多様性、トキが共生できるような田んぼであったこと、それを維持する田んぼであったことなどを大きな柱にして、世界に先進諸国へも文化的景観やあるいは文化的歴史あるいは生物多様性農地をはぐくんできた島を訴えようというものであります。現在世界の8カ所の認定、9カ所が申請、その中の一つでございます。

それから、雇用問題でございますが、雇用問題については、緊急雇用対策事業を活用して、JA羽茂、羽茂農林公社等との連携で、モデル的に雇用と農業の担い手確保に取り組む予定でございます。

観光等交流の人口の拡大、観光が低迷している原因ということでございましたが、佐渡の観光は一言では言えないいろんな問題もございます。もちろん航路の問題がありまして、冬の間が企業投資をしても採算に乗らない。つまり償却ができない期間が佐渡の3分の1の期間にあるとか、島内の2次交通の問題もございます。一つ一つを解決するのも大事なのですが、やはり例えば航路の問題については、船ばかりではなくて別の手法をとる。つまり2,000メートルの問題で長期的にはそれを考える。近未来的には船が揺れない、欠航しない船を導入したいということで今やっているわけでございますが、それぞれに努力をした観光資源を育てる、2次交通を考える、あるいは佐渡へのアクセスを考える、それぞれが力を持ち合って成功に導かれるのではないかというふうに考えています。人気のあるものもたくさんあります。トレッキング等については、特に杉の巨大林の人気は極めて高くて、申し込みが殺到しているというふうに聞きましたし、これらについては県には本当に道路をつけてもらって、感謝しているところであります。

町並みづくりと景観づくりの具体的な方策はということなのですが、町並みづくり事業は古い町並みと その景観を保存して歴史を生かして地域活性化を図るということで、モデル的に取り組もうとしておりま す。補助金交付要綱を3月末までに作成して、これに当たりたいと考えているところです。 ジオパーク、これもまた横文字で市民はわかりづらいのですが、ジオというのは、ジオグラフィック、 地質学という言葉だそうでございまして、大地の公園ということで、これは佐渡の大地が持つ、つまり島 の地質が持つ極めて特色ある存在、日本海のできた過程が隆起した佐渡で全部わかるということだそうで、 これは教育委員会から説明を詳しくはさせたいというふうに思います。

スポーツツーリズムと財団についてですが、佐渡国際トライアスロン大会など佐渡ではたくさんのスポーツイベントがもう既に開催されております。このスポーツと佐渡観光を結びつけたスポーツツーリズムを推進するとともに、スポーツ活動の発展を目指す組織として、スポーツ振興財団の設立に取り組んでおります。詳細は教育委員会から説明をさせます。

上越地域との連携で、交通インフラ関係でございますが、北陸新幹線が2014年大丈夫だと思うのですが、新潟県も絡んで国交省とバトルをやっておりますが、しかしながら大丈夫だということにして、上越地域の自治体や民間団体が中心になって、連携会議の設立の準備を進めておりまして、これにも佐渡も一緒になって新しい新幹線からの直江津経由アクセスを、結果としては小木直江津航路に結びつけようという準備をしております。

また、離島航路に対する国の支援施策は平成23年度に大幅改定されることになりまして、県が主催する協議会をまずつくるということになっておりますので、恐らく航路全体の将来像を検討して、確保維持計画を策定することになるというふうに思います。

それから、なかなか2次交通のバスが問題があると。さらに、住民の利用が減少しているということでございますが、これらについてはご存じのようにバスの運賃割引や病院への利便性向上など、高齢者に優しく、持続可能な交通体系を整備するため、さまざまな社会実験を行っておりまして、もう既に上限を800円に設定するとか、病院への遠隔地からの通院を可能にするようなバス路線の再編成、もう既に行っております。これは、社会実験としてやっておりまして、非常に人気がありまして、利用者もふえております。新年度からまた皆さん方の意見を入れて、また一部改定をいたしまして、より使いやすいものにしようということにしております。交通政策課長から説明をさせます。

それから、緊急情報システムの必要性につきましては、市民の生活を守る。へき地、海岸線の市民の特に災害も多うございますし、きょうもまた地震もありました。地域によって津波が来やすい地域については、重点的にその情報を流すとか、いろんな使い方ができるというふうに思います。既にオフトークや農協の有線を使っている施設が非常に古くなっておりますし、特に地域社会を形成するときの連絡網としてもページング放送が非常に価値があるというふうに聞いております。これにつきましては、金額も非常に高いのですが、実は無線で1度構築しようとして、結果として非常に無線の場合はデジタル無線の回り込みが機能が弱くて、小さな集落ほど届かないという問題もあります。補完し合いながらやらせていただきたいと思いますし、同時に携帯電話も44カ所ばかりの不感ではないのですが、伝わりづらい、家の中だと電話が通じないところもございます。これも一緒に総合的に今の形を整備していくというふうにしたいと考えているところです。もっと詳細につきましては、危機管理主幹に説明をさせます。

消防、救急体制の充実についてでございます。将来ビジョンとあわせた31年度の推計人口に見合う職員数の数値なので、これは消防職員数についても例外ではないという形で考えています。しかしながら、離島の広大な面積や分散する現状を考慮すると、消防15分圏、緊急30分圏の問題も含めて、適切な情報の提

供が当然必要になってくる。あるいは消防団の呼集についても、情報網のネットがきっちりしないと、直ちに人間を簡単に減らすということにはなかなかなりづらいというふうに考えています。緊急情報システムや携帯電話のネットの完成を見ながら、徐々に機能を落とさない形で人員計画の最適化計画をまた組み直していくというふうにさせていただきたいと思います。

安全、安心な地域づくりでございますが、これにつきましては、先ほどもご説明しましたように、ミニ特養やグループホームの整備を進めていますが、なかなかニーズにこたえ切れてはいません。もちろん国の補助制度自体がなかなか佐渡に合わないということもありまして、これについては県、国に対して陳情やあるいは佐渡らしい仕組みを考えていきたいというふうに考えています。

雇用としては、22年、23年の施設整備が順調に進みますと、それぞれ各種の業務にあわせて約200人の 雇用が見込まれております。それから、資格取得の補助というか、支援なのですが、今までどおり支援を 続けて行い、人材不足の解消、雇用に結びつけていきたいと考えております。

保育園の民営化でございますが、これも人件費の削減に大きな影響を与える問題でございまして、保護者の不安感が結構ありまして、これについてはもう既に全国でも半分は民営化されておりまして、そのスピードがどんどん増しているということでございます。民営化されると、保育の質が落ちるのではないかということでございますが、この相手先を学校法人やあるいは福祉団体に限るということで、一定の品質を確保し、丁寧な説明をして納得をいただく作業を進めます。

人材育成のところで、社会教育の自主サークルと、それから図書館、図書室の設置については、教育委員会から説明をさせたいと考えます。

以上でございます。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

臼杵教育長。

○教育長(臼杵國男君) 4点についてご質問がありましたが、お答えいたします。

まず、ジオパークについてでありますが、認定ジオパークの波及効果としましては、新たな観光スポットの開発が挙げられます。従来の観光コースにも、佐渡の天然資源が活用されていますが、ジオパークではそこに学術的な意義や希少性が加わり、スポットの数も大幅にふえます。また、理科教育の内容に直結することから、修学旅行の新たなコースとしても期待されます。

次に、地域振興への期待ですが、地質遺産のジオサイトは、佐渡全島で10カ所の設定を検討しています。 ジオパークの整備や運営に地域の方々から参加、協力をいただきながら、地域の新たな魅力づくりを生み 出し、地域の活性化となるものと考えております。ジオパークの認定により、全国発信することで、交流 人口の拡大につながると期待しております。

次に、スポーツツーリズムと財団についてでありますが、スポーツ振興財団については、2月26日に設立準備委員会を立ち上げ、4月1日設立を目指し準備を進めております。スポーツツーリズムについては、この財団を通じ、佐渡市体育協会の協力をいただきながら、島外のチームを誘致してスポーツ大会や練習会、交流会、講習会等を積極的に開催し、島内チームの技術向上と交流人口の拡大を図る事業を計画しております。運営のあり方については、市から運営費、大会費を支援し、財団として寄附金、協賛金を募り、事業費に充てていくことと考えております。

次に、小中学生の自主的サークル活動支援についてですが、教育委員会では市内の小中学校の児童生徒の教養及び体育の向上を図るため、小中学校体育連盟、または教育委員会等公的機関が主催する事業に対し、文化活動及び体育大会に出場するための経費に対して、予算の範囲内で補助を行っております。新たな支援として、平成23年度から佐渡市体育協会を通じ、各競技団体のジュニア育成強化を目的に、当該遠征費用の一部を補助することを検討しております。

最後に、図書館、図書室についてでありますが、図書館、図書室のあり方については、集中改革プランに沿って図書館協議会で審議していただいているところですが、このうち図書室については、平成24年度から職員を置かない市民学習室としての形態でご利用いただく方針であります。図書室が担っていた貸し出し業務等については、各地区教育事務所等との連携を図る中で、利用者のサービス低下を招かないように配慮していきたいと考えております。

以上であります。

○議長(金光英晴君) 補足答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長(佐藤弘之君) ワクチンの関係を説明させていただきます。

島内の接種済み数者の数でございますけれども、2月末現在で小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては450件、ヒブワクチンは440件となっております。ワクチンの名称なのですけれども、小児用につきましてはプレベナー、ヒブワクチンにつきましてはアクトヒブということになっております。ほかのメーカーさんは製造はしておりませんので、市内で使用されたものはこのワクチンということになります。

健康調査につきましては、今回の死亡例につきまして、厚生労働省は接種後の2日から4日の間に起きているということで、接種後現在数日をもう経過しているわけなものですから、心配ないのではないかというふうに考えております。そういうことでありまして、現時点でのワクチンとの因果関係が明らかでありませんので、市としまして接種対象者個々に健康調査を行うということは現在のところは考えておりません。

今後の対応ですけれども、厚生労働省は昨日専門家会議を開きまして、この接種と因果関係との評価を行ったということが入ってまいりました。その結果を見ましても、具体的に予防接種と死亡事例との因果関係が明確でなかったということで、当面接種を見合わせるということでなっておりますので、市においてもそれに従って接種を見合わせていくということを考えております。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

私のほうから交通インフラの整備の関係で、特にアンケート調査等の結果をどうするのかというところを少しお答えさせていただきます。

この事業につきましては、佐渡地域公共交通活性化協議会で、社会実験として平成21年度から23年度までの3年間の計画で実施をしておるものでございまして、ことしが2年目ということでございます。この今までの結果の中で、アンケート調査等も実施しながら需要に合ったような形で進めていくということでやらせていただいておりますが、一例としまして、前回21年度、22年度に実施しましたデマンド交通のア

ンケートを出させていただきまして、1,000人に対して500人くらいから回答がございました。意見としては、まだ集計中なのですが、次のようなものがあります。デマンドバスは、集落内まで来てくれるので、冬期間はありがたいということです。しかし、大型バスに少数しか乗っていないので、もっと小型の車両やタクシーを活用して低料金で自由度の高い運行を望むという意見がございます。また、デマンドよりも定期路線で運行するほうがわかりやすいという意見もあります。一部の地域につきましては、デマンドを実験でやりましたが、1人、2人しか使わなかったというようなことがございまして、自家用車のほうが便利なので、もうそういう習慣がついているので、余り利用しないというような、こういう結果が出ておりまして、必ずしもこれについては社会実験の結果デマンド交通が受け入れられたかという部分については、ちょっと苦慮するものもございます。まだこのほかにも、今回アンケートで今高齢者の方々に、75歳以上バス券を1カ月4枚お渡ししてやっておるのですけれども、これことしやらせていただきまして、来年については1カ月4枚、これは1カ月しか使えないのですけれども、来年については3カ月、12枚をその間に自由に使ってもいいというような形でアンケート等の結果によってそういう変更もさせていただいております。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 本間危機管理主幹。
- ○危機管理主幹(本間 聡君) それでは、私のほうから緊急情報伝達システムの概要についてご説明申し上げます。

来年度から2カ年で整備を計画しております緊急情報伝達システムは、3つの条件、1つ目には既存のケーブルテレビの回線を有効に活用するもの、それから2つ目には、既存のオフトーク放送等の代替手段として、グループ放送機能を活用した集落間の情報伝達や全国瞬時警報システム、これJアラートといいますが、等の連携が可能であること、それから3つ目に、安価な戸別受信機の導入が可能であり、維持管理や保守に係る業務が簡便に済むと、この3つの事務を満たした有線による片方向の通信システムであります。戸別受信機を市内全域の公共施設や事業所等を含むすべての世帯に無償で配布し、FM告知方式で情報の一斉配信をするものであります。この事業については、合併特例債を財源としまして、来年度は実施設計を行うとともに、住民説明あるいは住民の同意取得に当たり、その後順次市内全域で整備を進めていく計画であります。具体的な内容といたしまして、戸別受信機につきましては、通常の告知端末機能のほかに、緊急時に持ち出した際に、AM、FMのラジオ2波が受信できるものです。その配備方法は、先ほど申し上げたとおり市内全世帯、公共施設及び事業所に1台ずつ無償貸与するものでございます。

それから、ケーブルテレビの回線を使う関係上、加入負担金、使用料についての問題が発生しますけれども、緊急告知端末、いわゆる戸別受信機のみ新規に導入する世帯については、原則無償としたいということでございます。また、ケーブルの屋外及び屋内の配線につきましても、原則公費負担とするものでございます。

事業費の総額なのですけれども、約10億円を予定しております。非常に高額となりますけれども、情報システムの機能としてはよいものと自負しておりますので、決して高くないということで考えております。また、このシステムの一番の特徴といたしましては、特定エリアのグループ放送の行う機能がついておりますので、集落間や地域内の独自の情報伝達が可能であるということでございます。このことによって、

地域の情報伝達がスムーズに行われ、地域の活性化のツールとして十分に活用していただけるものという ことが期待されるところでございます。

それで、実際に緊急時においてこの緊急情報システムどういう動きをするかということでございます。たまたまきょう午前中11時45分に三陸沖でマグニチュード7.2の地震がございました。この地震が佐渡周辺で発生するということになりますと、皆さんご承知のように全国瞬時警報システム、Jアラート及び緊急地震速報、これが連動しておりますので、直ちに一瞬にしてこの情報が島内全世帯に流れると。相当の大音量で流れます。それでは、戸別端末の電源を切っていたらどうするのだということでございますけれども、これは自動的に起動いたしまして、電源を切っていても、その情報が流れるということでございます。同時に津波情報等も出ましたので、その津波情報等も同時に配信されるということでございます。それから、その津波情報が出た結果、沿岸部の方に避難準備情報あるいは避難指示、避難勧告等を出されるわけですけれども、それも瞬時にその沿岸部あるいは一定地域に出すことができるということでございます。同時に道路情報、それから土砂災害情報等も流して、瞬時に市内全域に情報が流れるというシステムになりますので、今までいろいろな災害時に情報伝達の手段がなかった部分については、それがすべてカバーできると考えております。

以上でございます。

- ○議長(金光英晴君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) ワクチン接種ですが、きょうの朝のニュースで専門家会議が開かれて、接種については引き続き見合わせましょうということを知りました。我々のようなものがこれをどうこういうことはできませんけれども、お医者さんとか、専門家の意見に任せるしかありませんが、いろんな意見がある中で、保護者の皆さんは非常に心配になって迷うことだと思います。任意接種でございますから、公費負担があるにしても受けたらいいのかな、それでも例えば髄膜炎は怖いし、どうしようという非常に不安なお母さん方、お父さん方が多いかと思います。これからどういうふうに国が対応するかわかりませんが、正確な情報をぜひ保護者の方に提供して、しっかりと説明をするということを求めます。対応のほうよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、1次産業の振興ですが、1次産業については本当にずっと生産高等が減少しております。先ほどの話で認証米と同じようなイメージでおけさ柿あるいはそういうシイタケ等を推進したいというお考えを聞きましたが、認証米については減減ですとか、そういう感じで認証するに当たっての最低基準みたいなものがあったかと思うのですが、例えばおけさ柿ですとか、シイタケですとか、そういうものをそういうふうな認証していくという段階になりますと、どういう最低限の必要なこととか、そういうふうなのがあるのでしょうか。

- ○議長(金光英晴君) 金子農林水産課長。
- ○農林水産課長(金子晴夫君) お答えいたします。

おけさ柿につきましては、恐らくまだはっきりと固まったわけではないのですけれども、最終的には生き物調査に基づく生物多様性ということで、一番重要になるのが恐らくその下草の管理になろうかと思っております。当然農薬等々について減らせるところは減らすような方向で検討するのですけれども、一番

その生物多様性の中で大切になるのは、下草の管理になってこようかと思っております。そういうことで、 昨年から果樹園地内における生き物調査等を進めておるところでございまして、この成果に基づいて下草 の管理がどのようにあると生物多様性に一番貢献できるのか、かつ柿の栽培に影響なしにできるのか等々 のところから環境配慮のイメージを重ねていきたいなと、そういうふうに考えております。また、シイタ ケにつきましても同様でありますが、シイタケにつきましては、これにいわゆる森林の持つ炭素の吸収、 温室効果ガスの吸収等々のイメージも付加してまいりたいと、そういうふうに考えております。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 調べましたら、県で認定をしているエコファーマーという認定制度というのがありますが、これは知事が認定して、環境負荷の少ない循環型農業をやっている方が認定されるそうですが、その辺のところのかかわりというのは考えていないのでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 金子農林水産課長。
- ○農林水産課長(金子晴夫君) お答えいたします。 今柿を生産をして出荷をしておられる方は、まずすべてエコファーマーは取得をされておると、そうい うふうに思っております。その上に立ってのお話でございます。
- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) シイタケという話だったのですが、最近シイタケがすごく値段が高いというふうに 知りましたが、干しシイタケは値段が高いというふうに聞きました。非常にほだ木で生産するわけですから、何かそれを切ったりするのが大変で、重労働で腰を痛めるというような話も聞きましたが、そういうところに緊急対策みたいなことで、できればそういう新たな雇用ができればいいなというふうに思うわけですが、一方おけさ柿の中で、製品といいますか、製品はきちっとした形で出荷されるのでしょうけれども、あんぽ柿ですとか、干し柿ですとか、つるし柿ですとか、そういうのが高付加価値といいますか、要するにそのまま出荷するのではなくて、加工して出荷する。それによって値段が上がって収益になるという形ができて、今現在も出荷している団体はあると思いますが、福島県や長野県や山梨県では、中心産地で全国的に売れているそうですが、その辺の取り組みというのは、このおけさ柿を使って、さらに高付加価値化という部分ではイメージに合うのかなというふうに考えていますが、その辺のところの拡大というのはどういうふうに考えていますか。
- ○議長(金光英晴君) 金子農林水産課長。
- ○農林水産課長(金子晴夫君) お答えいたします。

ご指摘のように柿、生で出すよりも加工して出すと、市場単価が非常に上がってまいります。ただ、我々の扱うおけさ柿、平種の場合は、結構水分高うございまして、これをなかなか加工するというのは、それなりの手間と労力が要ります。非常にお金にもなって、かつ市場からも要望があるのですけれども、なかなか取り組んでもらえぬところもあります。ただ、ようやくとまたその有利性等々がご理解をいただきまして、いろんな事業等々を通じて、いろんなところで加工に取り組んでくれる方々がふえておりますので、このことも一層この取り組みは推進をしてまいりたいと、そういうふうに考えております。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 昨年は、新潟以外の産地で柿が不作だったものですから、非常に高値だったという

ふうに聞きました。特に高齢者の方が収穫をやめられて、収量が下がっているというふうに聞きますが、 この辺でやはり今話があったブランド力育成の手法で頑張る必要があるのだと思います。

それから、もう一つル・レクチェという洋梨が非常に高値で取引をされているというふうに聞いていますが、これから伸びていくものではないかと私は思うのですが、なかなか手間がかかって大変だという話も聞きますが、先ほど来の前の質問者の方からの質問に引き続いてですが、TPPとか、海外との競争の中で、我々のところから外に出していくというイメージの中で、やはり贈答用にも使える、こういう産品を力を入れて育てていく必要があるのではないかと思うのですが、これに対して認証とか、そういうふうなことは考えていませんでしょうか。

- ○議長(金光英晴君) 金子農林水産課長。
- ○農林水産課長(金子晴夫君) お答えいたします。

レクチェなるほど非常にいい値で、今それなりの品をつくればどれだけでも売れるような状況にあります。ただ、これもご承知のようになかなか栽培が難しい品物であります。それゆえに思うように広がらぬのですが、特に石梨の対策ができれば、いま一段の技術開発ができると、それなりに伸びるのだとは思っております。これについて、環境イメージをどうやって付加するか、我々の検討の中には当然レクチェも入っております。ただ、レクチェの場合は棚つくってやっていることで、それと我々の言う環境イメージとどう結びつけるか、まだ我々の思いがそこまでまとまっておりません。当然これからそっちの方向も探ってまいりたいと、そのように考えております。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) はっきり言って私農業のほうは門外漢なのですが、限られた佐渡の資源で生産を上げていくというのは、やっぱりこういうことでないとだめだと思うのです。なかなか大きな工場に来てくださいといっても、なかなか地理的ハンディキャップもありますし、これだけ雇用が落ちている中で、やはりこれで食っていけるのであればということであれば、若い人も就職していただけると思います。そんな形で、農業公社のモデルですか、そういうふうな形で自分でやるよりやはり集団で、しかし給料をもらって頑張るというシステムが確立されていけば、若い人の定着が進むのではないかと思いますので、ぜひこれ重点項目ですから市長、頑張って取り組んでいただきたいと思います。

GIAHSですが、能登と佐渡が申請ということで、能登は棚田だそうですが、20年までやっていた議員さんが棚田、棚田といってこの一般質問でやっていたのを思い出したのですが、そのイメージの中でやはりこれは一緒になって高付加価値をつくり出していくべきであろうと。先ほども言いましたが、守るばかりではなくて、やっぱりこっちの高い品物を中国でも、どこでもどんどん売り出していく。特にこれからは世界で食べ物が足らないという時代が来るというふうにも聞いていますので、このところはしっかりと力を入れていただきたいというふうに思います。

水産部門に入りますが、先ほど寒ブリとエビという話がありました。エビ漁、私の地元でもエビかご漁 の漁師さんいらっしゃいますが、昨年ですか、一昨年ですが、知事が網目の制限をして、要するに大きな エビしかとれないようにしようではないかというふうな発言があったやに聞いていますが、その後その話 の行方はどうなったかということを教えてください。

○議長(金光英晴君) 金子農林水産課長。

○農林水産課長(金子晴夫君) お答えいたします。

個別漁獲量割り当て制度、IQというのだそうであります。今県の指導のもとに、新潟県新資源管理制度導入検討会というものが立ち上がっておりまして、いろいろとナンバンエビについての漁獲割り当て制度を取り入れようという検討がなされております。いろいろの条件から差し当たって先行できるのは、多田、赤泊の前浜方面であろうということで、今進められておると聞いております。その後オール佐渡ではなかなか難しかろうとか、上越はあるいは新潟はというようなお話も聞こえてまいりますが、まだはっきりとは決まっておらぬように、そういうふうに聞いております。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 資源の保護は大変大事なことだと思うのですが、今ほど前浜だけでというふうな話だったのですが、エビかご漁は両津地域でも船があるというふうに聞いていますし、新潟の業者といいますか、船持ちの方が底びき網でもとっているというふうな話も聞きました。1つの場所だけで制限をしても、ほかのところの方がそれと違うかごでとられるというのはちょっと、せっかく資源を保護したのがほかのところにとられるというふうな感じがするのですが、知事は当初制限をしたら所得補償みたいな形で、お金も用意するみたいな形、あるいは貸し出し制度もつくるよみたいな話もしたというふうに聞いていますが、その辺のところもまだまだ未定なのでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 金子農林水産課長。
- ○農林水産課長(金子晴夫君) お答えいたします。

取り組むと、当然漁獲量といいますか、収入が減るわけでありまして、それをどうやって補償するかというのも検討されておると聞いております。その中で、減収分の直接補てんでありますとか、その部分については低利で融資をして、その利子助成をしていこうとか、そういうふうな検討がなされておるようでありますが、これもはっきりとこういうふうにするという方針が決まったとは聞いておりません。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 施政方針の中で、ブリ、エビについて、流通経路を調査あるいは販路開拓し、そういう漁協に支援をするとありますが、この漁協ですが、この漁協なかなか合併が進んでいませんが、この漁協というのはそれぞれの小さい漁協にも支援をするというお考えでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 金子農林水産課長。
- ○農林水産課長(金子晴夫君) お答えいたします。

漁業収益向上支援事業ということでございまして、漁協さんが取り組む収益の向上に資するいろんな販 促等々の取り組みについて、市も助成をしようということでございます。これにつきましては、現在のと ころ我々は佐渡漁協さんを予定をしてございます。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 漁業者の間で氷がなくなりそうだという問題がありました。12月でも質問がありましたけれども、新潟から輸送していたのだそうですが、車がちょっと使えなくなったということで、今年度から値上がりがあって、調達ができにくくなったということで、非常に漁業者の方氷がないと出荷できないということで、これでは営業ができないではないかということで相談があって、市が1年限り助成をするということになったというふうに聞いています。それで、そればかりやっているわけにいかないので、

製氷施設を新たに建築をしなければならないわけですが、今まではもともと民間の製氷業者の方がいらっしゃって、そこから供給しておったそうですが、それができなくなったということで、自前の施設がなかったわけで、1,800トンほど新潟から持ってこないと賄えないという状態だそうですが、製氷装置をつくるに当たって、やはり漁協については合併をしていかないと、合併をした漁協に行政は支援をするよということで、合併を求めたという経緯を県と市といいますか、あったと思いますが、それが約束をしっかりしないと、今回何かいい合併に向けるチャンスというふうに私は思います。なかなか各漁協さんいろんな事情があって合併できなかったところもあったかと思うのですが、ここで市長しっかりと合併に結びつけることが必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 漁協の生産物といいますか、水揚げを支援する、あるいは売り上げを支援するために、いろんな施策を打とうとすると、事務局や自らが何をやりたいかという意思が明確でない今の状態では、なかなか支援がやりづらいわけです。それから、全佐渡として物語をつくっていこうというときに、それを支えて支援してくれる漁協、生産者がしっかりしないとどうしようもないということがあります。それで、以前から県と一緒になって事あるごとに言って、一部今動きがあるようでございますが、全部一緒というふうにはいきません。強力にそこのところを統合合併するところには支援を強めていくというふうにしていきたいというふうに考えています。
- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) この氷の問題というのは、やはり生産者にとって致命的な問題だと思うので、それはその部分が今は大丈夫だよというところについては、それは関係ないと言われるかもしれませんが、先ほど来話があったようにオール佐渡のイメージ確立には、やはり1つになって、要するにいろんな交渉等もまとまることによって力出てきますので、ぜひ市長のリーダーシップで大きく前進することを求めたいと思います。

次、観光にいきますが、3月2日の新聞に、県内観光地の満足度調査で、温泉については佐和田、真野が首位という新聞で、NHKのニュースでも見ました。大変うれしい、佐渡はだめだ、だめだと言われるばかりだったのですが、非常に喜ばしいニュースでしたが、この調査についてどういう調査であったのかという概略について説明をお願いします。

- ○議長(金光英晴君) 伊藤観光商工課長。
- ○観光商工課長(伊藤俊之君) お答えします。

今ほどの調査でございますが、平成21年の1月に新潟県観光立県推進条例、県が施行した条例でございます。ここの中に観光旅行者の満足度が向上するよう努めるというものがございまして、それに沿って行われたものでございます。期間については、21年10月から22年1月、5月、8月と春夏秋冬4回行っております。温泉地等27地域、宿泊施設は133件、10名以上の宿泊施設のみ対象とするということでございました。アンケート調査の票数は2万1,000票、うち佐渡は2,433票ということでありました。今ほど満足度の高い評価を受けたという温泉地が佐渡佐和田、真野地域、これ1位であったということでございますが、宿泊施設についても実は目的が自然風景の満足度が高い施設ということで、これは佐和田、真野地域の八幡館、それから目的が歴史文化の満足度が高い施設ということで、相川のホテル大佐渡、それから佐和田、

真野地域の八幡館というふうに発表されております。県では、今回は概要のみを公表いたしまして、詳細については非公開ということでございますが、各施設についてはフィードバックをされて、自己評価ができるようになっておるというふうに伺っております。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 宿泊施設についてもランクが上だったということで喜ばしい限りですが、この満足 度調査というふうな中で、佐和田、真野地区が上位に入ったという大きな理由というのは何なのでしょう か。
- ○議長(金光英晴君) 伊藤観光商工課長。
- ○観光商工課長(伊藤俊之君) お答えします。

詳細な理由というものは出ておりませんけれども、各宿泊施設にそれぞれ調査票を置き、そこにいるお客さんが回答したその結果、そこが投票数が多かったというふうなことでございます。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 詳細は後で報告があるということですから、きょうはこれでやめますけれども、両 津地区や相川地区がどの程度のところにいたのかなというのが大変気になるところであります。

次へいきます。自然派志向のことですが、トレッキングこれから山が花畑になるという時期になります。 原生林も道路がついて、ことしから大勢のお客さんが山を登られるのかなと思いますし、海については非常にテレビで大々的に放映があったコブダイを中心としたスキューバダイビング、それから去年から実施しております自転車を使ったサイクリングですとか、非常に自然を体感する観光のメニューが非常にそろってきております。リピーターも期待できるところですが、ほかの観光地域と比べて、佐渡だから、佐渡にはこういうサービスしますよみたいな、それこそおもてなしですが、そういうメニューが1つあると非常にうれしいかなと思いますが、そういうふうな考えはありませんか。

- ○議長(金光英晴君) 伊藤観光商工課長。
- ○観光商工課長(伊藤俊之君) お答えします。

議員のほうから山、海、それから自転車、そういった交流型のスポーツも含めてアンケート調査をトライアスロン、ロングライド、こういうところで行っているというふうに伺っています。それから、トレッキングにつきましては、今までは具体的に登山される方にそういう調査を行ったということはございませんけれども、昨年12月にトレッキング協議会を立ち上げました。その協議会がこの後アンケート調査を行っていく予定でございます。それから、ダイビングでございますけれども、個別にインストラクター等現場から意見を聞いていますけれども、よく言われるのは初心者用の施設、そういうものの整備が欲しいということと、特に北小浦の地域で、これは学校の廃校を使ってそこで更衣室やら、休憩室やらやっていますが、これのもうちょっとトイレとか、対応をお願いしたいというような意見を伺ってございます。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) こういう趣味の世界のお客さんというのは、また来てくれます。ですから、そういうお話があるのであれば、どんどん対策を立てて、入り込み客の増加につなげていただきたいと思います。

町並みづくりのほうにまいります。補助金交付要綱については、3月末ということですが、いろんな地域でこの町並みづくりをしようというふうな話がありましたが、これからの予算化までの取り組みについて、どのように進めるのか。あるいはその前にこの町並みづくりの担当するセクション、担当課はどこがこれから23年度は担当するのかというのがよくわからないのですが、その辺について説明を求めます。

- ○議長(金光英晴君) 金子島づくり推進課長。
- ○島づくり推進課長(金子 優君) お答えをいたします。

まず、担当課ということでございますけれども、今私の課で進めております町並みづくり、これは地域を特定しておりまして、今想定しておるのは、松ケ崎、赤泊、二見地区を想定をしております。地域の意見交換には、私の課を中心にしまして、関係課観光商工課、地域振興課というふうなことで、一緒にお邪魔をしております。少なくともこの要綱の説明をするまでは、私の担当課であるというふうに感じております。地域の意見を聞きまして予算化するときについては、担当課がかわるということも想定されますけれども、地域説明までは島づくり推進課で行います。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) お話があって、間もなく1年になるわけですが、地元のほうはそういうお話があっていよいよだということで、いろんな動きが始まりました。いろんな先進地へ行って見学をしてきたり、そういう活動グループの方だけではなくて、仕事をお願いするべく大工さんですとか、あるいは地元の商工会の役員さんですとか、そういう方々がいろんなところに出かけて勉強し始めております。見学ツアーなんかも赤泊地区についてはいよいよ始まるという計画もあります。なかなか補助金交付要綱はいつできるのかなと思っていたら、ちょっとこの間までは3月議会にお示しできるのではというふうな返事をもらっていたのですが、3月末ということでまたその後に続くわけですが、早くしっかりとしたものをつくっていただいて、地元にここまでできましたよという報告を早くしていただきたいと思いますが、補助金交付要綱を作成し、地元に説明に入る時期はどのぐらいと考えていますか。
- ○議長(金光英晴君) 金子島づくり推進課長。
- ○島づくり推進課長(金子 優君) お答えいたします。

ほぼでき上がっております。時間がかかったのは、我々地域で取り組んで、その事業も地域でぜひ行っていただきたい。その後の引き続きの管理についても地域で行いたいというふうなことで、この辺の調整が非常に時間がかかったので、同じような要綱が幾つもあります。この辺の調整をさせていただいて時間がかかっております。議会が終わりますけれども、本当は年度中に行きたいのですけれども、4月になっても早い時期に行きたいというふうに考えております。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) これは、地域がやる事業ですから、地域との契約というか、そういう形にもしていかなければなりません。地域の方が理解をしないと、それも進んでいきませんので、早く対応をお願いしたいと思います。

ジオパーク、世界遺産、GIAHSと、そういう世界的なお話がありますが、佐渡丸ごと遺産みたいな感じですが、それを佐渡振興、商売につなげればいいなと思いますが、ジオパークで地学的な資産だと思うのですが、10カ所ほど計画していると先ほど教育長話ありましたけれども、私地学的に佐渡がどういう

になるかよくわかりませんが、糸魚川とかはわかりますけれども、どういうところが佐渡は地学的に立派なところがあるのでしょうか、教えてください。

- ○議長(金光英晴君) 渡邉社会教育課長。
- ○社会教育課長(渡邉智樹君) 現在日本地質百選に選ばれているところが佐渡金山跡とあと佐渡小木海岸の2つが認定されております。昨年来から調査、研究を進めておりまして、島内にジオスポットといいまして、地質遺産の箇所が約200カ所ございます。それをある地域ごとに分けたのがジオサイトという形になりますが、現在のところおおむね10地区ほどにジオサイトを分けておりまして、外海府北部ジオサイト、あと海府トレッキングジオサイト、両津ジオサイト、前浜海岸ジオサイト、小木ジオサイト、西三川ジオサイト、国仲ジオサイト、二見半島ジオサイト、相川ジオサイト、外海府ジオサイトということで、やはり地質遺産でも重要な部分がありますので、全国的に見ても集約した形で珍しいものが皆さんに提供できるのではないかというふうに思っております。
- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 何かいっぱいあってイメージがわきませんが、インターネットのホームページ見たら、山陰海岸のジオパークの代表的なジオサイトである玄武洞というような、こういうのがあって、なるほどなとあるのですが、どうも今話があったの、私が知識がないだけなのかもしれませんが、何かどうなのかなというふうな気がします。余りそういうの多くのところをやるより、2つ、3つできちっとやったほうがいいかなというふうな気がしますので、検討していただきたいと思います。

スポーツ財団のほうにまいります。トライアスロン等のイベントをことしから財団で引き受けて運営をしていただくという話を聞きました。この運営資金、予算書の中で補助金として3,560万ほどのっていましたが、昨年の予算書を見て、各種大会の補助金の総額を見ましたら4,250万円でした。かなりの減額ですが、これでやれるのだろうということで、そのほかにも寄附金や協賛金というふうな話もございましたけれども、その辺の設立当初からその資金面で困るということでは大変だと思うのですが、その辺でできるという見通しはどうなのでしょうか。

- ○議長(金光英晴君) 渡邉社会教育課長。
- ○社会教育課長(渡邉智樹君) スポーツ財団の内容ですけれども、先ほど教育長のほうからお話がありましたとおり、先月に準備委員会を立ち上げまして、現在役員、事務局の組織化に努めているところです。 3月に登記手続準備を終えますと、4月1日設立を目指して準備を進めているところです。各スポーツのイベント支援につきましては、佐渡トライアスロン、ロングライド210、佐渡トキマラソンとしての3大大会で1,119万円、事務局経費としては運営費として人件費を含めまして3,460万円ということで、それとあわせて今回スポーツツーリズムということで、佐渡市体育協会の協力の上で、この事務局を通じて100万円を予算計上の予定をしております。その中で、スポーツツーリズムを推進していただくということでございます。純然たる昨年度経費と比べますと、スポーツツーリズムを除いて、昨年度の経費で約4,205万円、今年度で4,579万円ということで、約374万円の増額となっております。この部分については、一番大きい部分について現在各コース等の看板があるわけですけれども、大分老朽化しておりまして、この部分を製作委託するというのが約200万ぐらいございます。そういった意味では、実質大会につきましては若干増額しておりますので、運営については推進されるかというふうに思っております。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) スタッフについてお伺いします。

トライアスロン事務局の職員がそのまま移行するのか、あるいは財団ですから、理事長さんが今度就任されると思うのですが、予定者があったら教えていただきたいと思います。

- ○議長(金光英晴君) 渡邉社会教育課長。
- ○社会教育課長(渡邉智樹君) お答えします。

財団の役員等につきましては、現在交渉を進めているところですけれども、理事長、副理事長、専務理事、それから評議員5名、監事2名ということで調整を進めております。事務局につきましては、現在のトライアスロン事務局を発展的に解消いたしまして、新たな組織として考えております。ただ、現職員がございますので、最終的には確認をした上で組織の調整に入ることとなります。一応市から300万を拠出していただくわけですけれども、財団の基本財源として設立を目指しているところです。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 理事長さんの役割が非常に大事だと思います。名前は言えないでしょうけれども、 この佐渡の中の方なのか、あるいはもっと知識のある島外の方なのか、その辺のところだけでも教えてい ただけませんでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 渡邉社会教育課長。
- ○社会教育課長(渡邉智樹君) 財団につきましては、当面現在の形で推進していくわけですけれども、やはりその組織を充実という面では、協賛あるいは島内の各種団体との調整が必要になってきておりますので、理事長につきましては、島内の方を候補として交渉を進めたいというふうに考えております。
- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 体育協会のかかわりについて伺いますが、先ほど体育協会の関連を通じてというふうな話がありましたが、スポーツツーリズムのかかわりで、当然体育協会の力をかりないと誘致等できないと思いますが、そういう中でしっかり体育協会に話をしないと、今体育協会の役員会の中でも財団に対する考え方について、なかなか厳しいものがあります。その辺のところで体育協会の会議等に出かけていって、別組織ではないので、一緒に佐渡を盛り上げていくための団体なのだということをしっかりと伝える必要があると思うのですが、でないと例えばボランティア、マラソンにボランティア体育協会出てくださいといって、何でと言われるだけなので、その辺のところをしっかりとやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 渡邉社会教育課長。
- ○社会教育課長(渡邉智樹君) 現在体協整備のほうにつきましては、佐渡市体育協会とは詰めているところですけれども、財団につきまして、今回の議会で予算通過後に新年度の事業等について調整をしていきたいと思っております。特に財団が新たな設立がされるわけですので、佐渡市体育協会、スポーツ財団のすみ分けをして、ご理解をいただきたいというふうに思っております。
- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 次いきます。

北陸新幹線が2014年に開通予定ということですが、知事さんが負担金の問題で報道があるとおりです。

なかなか厳しいのかなというふうに思っていますが、上越地区に連絡会議を設置するということです。今 1隻体制になって小木直江津航路非常に苦戦をしています。距離が長いので時間もかかるし、1往復半という変則航路で、非常に不便さから入り込みが減っているのだと思うのですが、スピードのある、そして車も詰めるというふうな両方できる船なら1隻でいいのだと思うのですけれども、県では北陸新幹線に向けて2隻体制というふうな話も前にあったわけですが、最近は少しもそういう話が聞こえてきませんが、まずそこはどういうふうになっているのかについて伺います。

- ○議長(金光英晴君) 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

2隻体制の検討委員会というのを立ち上げてございますけれども、今休止状態にはなってございます。 これ先ほどお話がありました上越の2014年の問題につきましては、これはこの駅ができますと、今の新潟から行くよりも時間的にも早くなるし、値段も安くなるというようなことも予想されますので、これはやはり市としましても、設立当初から関係していきまして、ぜひ佐渡を含めた観光圏あるいは直江津航路の充実ということもこの計画のほうに組み入れてもらっていく予定でございます。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 長岡地域の協議会にも佐渡市参加して、寺泊港整備利用促進協議会だと思いますが、 協議を続けているというふうに聞いています。先ほど演壇から話したとおり、今の船は非常に不安定な運 航なものですから、船の交代が求められています。昨今の原油高で、非常に運航コストがフェリー会社か さむ中、短距離で結べる航路というのが必要な部分が出てくるのだと思いますが、寺泊港の協議会ではそ ういう船のことの話というのは出ていますでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

この寺泊港整備利用促進協議会というものが昨年末に設立してございます。これにつきましては、昨年の時点ですと、寺泊港の整備というところが一番先に来ているというふうに聞いております。目的としましては、寺泊港の整備と利用促進し、寺泊港を核とした県央地域を含む中越地域及び佐渡地域の観光振興と経済発展に寄与することを目的するというのを目的で設立されております。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) では、観光商工課長に聞きますが、長岡地域の佐渡と長岡の観光協会の連携した会議ですか、それが毎年あると思うのですが、その中にはそういう話は出ていませんか。
- ○議長(金光英晴君) 伊藤観光商工課長。
- ○観光商工課長(伊藤俊之君) お答えします。

議員お尋ねの会議は佐渡長岡広域連携協議会、ここの中の事業といたしましては、主な事業としてはあいびすパックを行ってございます。そういう旅行商品を中心に寺泊地域と佐渡地域の観光客をどうやってあいびすにつなげていくかというような内容でございまして、今両泊航路の船をどうするというような議論にはなってございません。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) なかなか景気が悪いので、船も会社も大変ですしということだと思いますが、先ほ

ど市長が23年大幅に離島航路維持への国の支援とか、県の協議会ができて計画が動き出すみたいな話でしたが、7日の日ちょうど私委員会夕方から出てきたのですが、うちで参議院の予算委員会を聞いておりましたら、国会の中で離島航路への維持への国の支援は、1.4倍しますというふうに玄葉国家戦略大臣が発言をしておりました。すごいこと言うなと思って聞いておったのですが、そんなこともあって23年度から県で動き出したというふうに理解すればいいのでしょうか、どうなっているのでしょうか、教えてください。

- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 玄葉さんの発言を見ていないのですが、申しわけありません。
- ○議長(金光英晴君) 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) 予算については、そういうご発言があったのですけれども、制度としましては、今度新しく地域公共交通確保維持改善事業というものにまとめられまして、これも交通基本法の制定に絡むということになるのかと思うのですけれども、中では陸上交通あるいは離島の交通とかという区分がございまして、この中で先ほど言いましたように、離島航路等につきましては、県が都道府県主催の協議会を開いて航路のあり方の計画を立てて、その計画に対して離島の補助を行うというふうに来年度からは変わるというふうに聞いております。
- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 航路の問題については、いろんな問題があって、すぐにどうのこうのということではありませんが、しっかりと佐渡の立場を発言をしていただきたいと思います。

バスですが、先ほど話がありましたとおり、200円のバス、お年寄りに大変好評です。上限800円も私もバスを利用することがありますけれども、うちからここまで来ると800円で乗れるので、大変ありがたいです。そんないい方法とあるいはやっぱり皆さんから言われるのは、いつも空だよなという話です。バスが大き過ぎるのか、お古なのか知りませんが、その辺のところ、よそのまちへ行くと、ちょうどコンパクトな車が走っていていいなというふうに思いますが、そこのところを事業者の方、補助金もらうから走らせておけばいいわみたいな営業努力が何か足りないなというふうに思います。交通弱者の方は、お年寄りと学生だと思います。アンケートの意見をよく聞いて、市民に使いやすいバスにしたいと思うのですが、その辺の対策はありますか。

- ○議長(金光英晴君) 佐々木交通政策課長。
- ○交通政策課長(佐々木正雄君) お答えいたします。

先ほどのところでもちょっとお話ししましたが、協議会で3年間の社会実験をやらせていただいております。議員おっしゃるとおりバスについてはなかなか乗車率が悪いというようなことがございまして、やはりどういう形が佐渡の交通に合っているのかということを3年間の実験を通して方向性を出していきたいと思っております。地域によっては、先ほどお話ししました前の議員の方のお話がありましたように、デマンド交通等をどのようにして組み入れていくか、正直業者さん1業者しかございませんので、そのあたり等の調整をいかにするかというようなところが今後必要になってくるかと思っております。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 行政無線ですが、これから周辺の地域は人口が減っていって、ますます限界集落化

が進んでいくと思います。そのときに一斉に情報が流せるシステムを地元の皆さんは望んでいます。それによって嘱託員の皆さんの負担が軽減されたり、非常に仕事がしやすくなります。もちろん防災の情報も一斉に流れますし、演壇から話ししましたように、風浪被害ですとか、停電のときにもそういうのがあれば大変よかったという話もありました。昨日も東立島で大きな火災があったというふうに聞いています。あそこの地域は、消防署の拠点からもちょっと距離があって、地元の消防団員の方々多分活躍されたのだと思いますが、そういう方々の伝達に使ったり、多分そういうシステムがあれば非常に重宝だったというふうに考えています。例えば何年前ですか、三条で水害があったときも、逃げ遅れの高齢者の方が出ました。広報車で広報して回ったが聞こえなかったというふうなことで、逃げ遅れの方が出たというふうにも聞いています。そういうふうなことで、大雨や土砂崩れや台風や、例えばことしの1月に山陰のほうで大雪が降って、漁船がいっぱい雪で沈んでしまったというふうなこともありましたが、そういうふうなときに行政が今こういうふうになっているので、すぐ行って船を上げてくださいみたいな情報も流せますし、非常に遠隔地、周辺部については必要なツールだと思います。今まであるところとないところとの理解の度合いが違うと思いますし、まずしっかりと議決をしていただいて、必要なところから設置していくということでもよろしいので、しっかり進めていただきたいと思います。

先ほどの説明で、携帯電話の不感地区についても、これを使うと何かできますみたいな話がありましたが、もう少し詳細な説明をお願いします。

- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 1つの仕組みだけで完璧というものはありませんで、先ほどちょっとお話ししたのは四十数カ所の携帯の一応全部聞こえるようにはなったのですが、家の中では聞こえづらいというところがまだ調べてみると40カ所ぐらいあります。それをできるだけ早く電波を強くするような仕組みが必要になってくるので、1つにはもう一つ、前浜あたりは入り組んでいる集落、山合いの集落は、新潟の無線局の出力を大きくしてもらうなんてことも非常に大事です。それから、もう一つは携帯の場合は今回のニュージーランドのあれもそうなのですが、みんな若い人でメールでやりとりができるということなので、お年寄りの場合はなかなかメールでそれではというのもなかなか難しいかもしれません。そういう意味で、無線も大事ですし、有線も大事ですし、携帯も非常に大事だと、佐渡みたいな情報の過疎地はそれぞれが補完し合って安全な島づくりをしていきたいという意味で、先ほどの件はもう一つ補完する何かの仕組みが必要だろうということで、1つに前浜方面は本土からの携帯の出力アップということも大事ではないかと。それについてもしてもらうようにお願いしていきたいと。
- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 消防のほうにいきますが、行革が進んで職員減になると、先ほども話ししましたが、 拠点の数が維持できるのかという非常に悩ましい状態です。離島ですから、よそからの応援もなかなか厳 しい。その中で、ではどうして佐渡を守っていくとかということなのですが、私素人なので、例えば消防 車とか、運転手だったら正規職員でなくても臨時職員でもいいのではないかなんていうふうなことも考え ましたが、例えば退職者の方を任用して、そういうふうな形で一緒に出動するというふうなことは可能で しょうか。
- ○議長(金光英晴君) 金子消防長。

○消防長(金子浩三君) お答えいたします。

再任用ということですか。再任用になりますと、定員数に入りますので、臨時にはならないということ になります。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 私の理解が足らなかったのかもしれませんが、消防車を運転するに当たって、あるいは現場で活動するに当たって、臨時の職員では障害が出ることが発生するのかということを伺っています。
- ○議長(金光英晴君) 金子消防長。
- ○消防長(金子浩三君) お答えいたします。

まず、救急出動にありましては、救急隊員というのは消防法に定められておりまして、3名、その3名のうち1名が運転するわけですが、その救急隊員におきましても、普通救命講習という講習を2カ月間受けなくては救急隊員にはなれないということです。ですから、臨時職員で講習を受けるというのは、ちょっとおかしい気がいたしますので、そういうことであります。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 救急車はそのように知っていました。火災対応も同じなのか。そして、そのことに よって資格を持った退職者ではそれは無理なのかということを伺っています。
- ○議長(金光英晴君) 金子消防長。
- ○消防長(金子浩三君) 退職者を採用するということですか、それとも臨時雇用ということですか。
- ○5番(金田淳一君) 臨時雇用。
- ○消防長(金子浩三君) 臨時雇用ですか。退職者を臨時雇用、免許、その他は大丈夫かとは思うのですが、 退職者でありますと、高齢でありますし、運転手以外にもまだ作業はありますので、ちょっと無理かと思いますが。それと消防職の臨時採用ということになりますと、災害出動時には公権力が発生します。それによりまして、組織としての判断、また消防士としての判断がありますので、臨時雇用では困難かと思います。
- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) そのことは調べて回答が出ていたので、どういう回答が来るのかなと思って、やっぱりだめということでということであれば、でも先ほど市長から話があったとおり、現在180人体制ですが、それでずっといけるわけもないということで、153人体制、125人体制というふうに消防のほうからこれ昨年の委員会資料ですが、出されております。広い佐渡ですから、拠点を減らすということは、やはり市民の皆様に迷惑がかかるということでできないわけですが、そのことについてではどうすればいいのかというのが非常に悩ましいわけですが、私にも知恵がありません。消防の職員の方がお休みをとりながらローテーションしていくという形になると、153人が限界というふうにここに書いてありますが、さらに検討する必要があるのだろうというふうに消防長大変ですけれども、頑張っていろんなことを考えていただきたいというふうに思います。

次いきます。福祉施設ですが、先ほど演壇から今度の新しい施設ができますと、200人の採用があるということでした。演壇から話したとおり、賃金が安いということで、大変不満があるそうですが、厚生労

働省の資料を調べましたら、全職種の平均、これは高い人も安い人も押しなべてやった平均ですが、月給制の方は336万円、日給の方は198万円、時給の方は120万円というふうになっていますが、佐渡の市内の施設の方のこの平均的な給与というのをわかったら教えてください。

- ○議長(金光英晴君) 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 議員のお尋ねにお答えをしたいと思います。

平均的給与というのは、ちょっととれませんでしたので、モデル的な給与をとらせていただきました。 高卒で5年後といった場合の介護員の状況ですが、某事業所でございますが、これにつきますと、年間216万 4,000円でございます。それからもう一つの事業所でございますが、これは資格ありの場合です。介護員 の資格ありの場合ですが、268万7,000円ということでございます。 以上です。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) この辺のところをやはり少し後押ししてやらないと、なかなか就職につながらないというふうに考えます。今回200人増加、今までの施設の職員数は特養などの6施設だけだと正規が251、臨時が197、448、そのほかにもいろんな福祉施設ありますし、大勢の方が働いているわけですが、この辺のところを例えばこれは国の支援がないとできないことかもしれませんが、少しでもつけ足しをする制度等ができないか、検討はされたことがありますか。
- ○議長(金光英晴君) 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) お答えをさせていただきたいと思います。

処遇改善のことでございますが、今現在国のほうで処遇改善交付金の制度がございます。24年度以降この制度が続くかどうかというお話も問い合わせが来ております。県のほうに照会をさせてもらいました。今のところ今の制度をそのまま24年度以降も続けたい方向性で考えているということでございますので、まず一つそこの部分で確認をさせてもらいたいというのが1つ。それから、特養の施設長会議等がございまして、私どもも今の介護員の処遇改善の関係でございますが、できるだけ皆様方に処遇の改善を図っていただいて、やる気を起こさせてもらうようなお願いはしているところでございますが、今の交付金制度そのものが介護員というちょっと限定枠にはまっているところもございますので、このあたりを施設の中でほかの職種にも適用できないかというようなことを私のほうから施設長にお願いをしておるという状況でございます。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) ぜひ一人でも多くの方が佐渡で就職できるように、その辺努力をお願いしたいと思います。市民厚生委員会で待鶴荘、ときわ荘の運営について調査をいたしました。指定管理制度等でスリム化を図れないかということですが、それに関して1月に柏崎と上越に視察にも行ってまいりましたが、そこで気がついたといいますか、できないかなと、委員の方でも意見が分かれましたが、人件費の関係でやはり直営ということで待鶴荘については、これは入所者も多いですし、高齢でありますし、介護度も高い人が大勢入居されておりますので、一概には比べられませんけれども、92人の入居している待鶴荘は、人件費が1億7,670万円、御山荘という柏崎、これは民営化された施設ですが、80人の入居で8,698万円と

いうふうな形でした。その中で、御山荘は柏崎の行革の中で譲渡されたのですが、佐渡市でも指定管理で 社会福祉法人にお任せをし、指定管理料をお支払いして何とか民営化の手法でできないかというふうに私 は考える次第ですが、そういうふうな方向性について執行部ではどういうふうにお考えでしょうか。

- ○議長(金光英晴君) 佐藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(佐藤一郎君) 金田議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

待鶴荘、ときわ荘の関係でございますが、これにつきましては、施設の見直しということで、私どもも 指定管理という方向性で検討をさせていただいております。指定管理の期間ということでございますが、 3年から5年ということで、今受け手の社会福祉法人等を探しているということで、市の方向性とすれば その方向性で進めたいと思っております。

以上です。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 現在の待鶴荘が4,210万円、ときわ荘が339万円ほどの赤字ということになっております。市営の施設でありますと、交付税がそれぞれ1億1,030万と4,400万ほど入っているということなので、交付税を受けながら指定管理料をお支払いし、経営の圧縮といいますか、スリム化を図っていくような形しかないのかなというふうに私は思いました。大事な施設ですから、これを廃止とか、そういうことはできません。しっかりした運営をしていただかなければならないわけですけれども、柏崎刈羽福祉事業協会というところにお邪魔したときは、大事な施設なので、私どもが引き受けないとという使命感を持ってその団体の方は運営をされていました。ぜひそういうところにお任せし、しっかりした経営をしていただきたいというふうに思います。

最後になりました。保育園の民営化ですが、新聞とかにも報道されましたが、なかなか保護者のほうの納得が得られないというふうなことですが、今後の取り組みの方法、法人の方からプレゼンテーションをするとかいうふうな話も聞きますが、どういうふうにしてご理解をいただく方策をとるかということをお尋ねします。

- ○議長(金光英晴君) 新井社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(新井一仁君) お答えいたします。

民営化につきましては、これまで候補園6園につきまして、3回ずつの説明会を終えたところでございます。その中で、民営化について賛成のご意見あるいはまだよくわからないというご意見、心配というご意見、いろんなご意見をお聞きしたところです。ただ、その中で特に多くちょっと聞かれたご意見としましては、どんな事業者が参入するのかわからない中では、なかなかいいも悪いも判断のしてみようがないというふうなご意見をかなり多くいただきました。そうしたことから、今ちょっとおっしゃられたように、私立保育園とはどういった保育園なのかということを知っていただく必要が一つあるのかなということと、民営化に意欲を持って、手を挙げていただけそうなところに少し声をかけるような形で、どんなスタンスで臨もうとしているのか、そういったことなんかをちょっと公開討論でもないのですけれども、お話を聞くような、そういった場の設定等も必要なのかなと、そういったことを考えております。

- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 私どもの委員会でお邪魔した三条市でも、愛知県の西尾市でも、民営化を計画した

ら反対運動が起こったというふうに聞きました。でも、実施後は落ちついたと両方の市から伺いました。 要するに説明が大事だと思います。人件費の節約とか、そういうことではなくて、多様性のある保育を進めたいということに絞ってしっかりと説明をし、理解を得ていただきたいというふうに思います。

最後になりましたが、図書館ですが、学習室ということで、図書館、図書室の看板を下げるということですが、図書室という名前を私は残すべきだと思うのですが、職員の配置どうこうではなくて、図書館、図書室がその地域に1つあるということで、私は非常にその地域の文化の水準といいますか、あれのために大事だと思うのですが、そこの中で図書の貸し出しはしっかりやればいい話で、学習室というと、何か非常にイメージ的に悪いのですが、その辺の名前を変えた理由は何なのでしょうか。

- ○議長(金光英晴君) 渡邉社会教育課長。
- ○社会教育課長(渡邉智樹君) まず、整理統合につきましては、集中改革プランに基づいて協議会が方向 づけをしたということが1つです。その上で、図書室を学習室にということの名称の変更につきましては、 機能が変わるということで、やはり市民の皆様には図書室となると、しっかりと受け付け業務あるいは案 内業務の方がいるという認識の上で来られる方がまだまだ多いという意味では、しっかり機能については 学習室ということで、ただし機能の低下に結びつかないように、教育事務所等の連携を図りながら進めて いきたいという観点から名称の変更を進めていきたいというふうに考えております。
- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) その教育事務所の方がしっかり貸し出しをしていただければ、機能は同じではないですか。それができないということなのですか。そのまま残すのでしょう。貸し出しはするのでしょう。であれば、そのままでいいではないですか。何でそれを変えるのですか。羽茂とか、私ども赤泊とか、これは合併のときの約束は今どうでもいいと言われればそうなるかもしれませんが、どっちも図書館をつくるという計画があって、今図書室ですが、それまでも削って学習室というのは、やっぱりこれは私は違うな。今現状でもちゃんとした貸し出しができるので、それをキープする。職員の方がちょっと努力すればいいわけですから、看板をおろす必要は私はないと思いますが、その辺はどうですか。
- ○議長(金光英晴君) 渡邉社会教育課長。
- ○社会教育課長(渡邉智樹君) 今ほどのご意見ですけれども、ただ今協議会の方針あるいは協議会の整理 統合の進め方という中で学習室という位置づけで今進んでおりますけれども、今の議員のご意見も含めて、 改めて教育委員会の中で考えていきたいというふうに思っております。
- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 1月臨時会で、図書の購入、経済対策でしたばかりです。それからもやっぱりそれは逆行すると思います。市長の判断を仰ぎたいと思いますが、いかがでしょうか。
- ○議長(金光英晴君) 髙野市長。
- ○市長(髙野宏一郎君) 協議会の判断に任せたいと思います。
- ○議長(金光英晴君) 金田淳一君。
- ○5番(金田淳一君) 佐渡市は、文化の薫り高い島を目指すので、その辺は委員会の方はぜひ理解してくれると思います。

今回は、職場を広げるという考え方で質問をさせていただきました。長時間ありがとうございました。

これで終わります。

○議長(金光英晴君) 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

○議長(金光英晴君) 本日の日程は全部終了いたしました。 あす10日は午前10時から開会します。 本日はこれにて散会いたします。

午後 5時55分 散会